



# ディスクロージャー誌

## 2024

～ 2023年3月1日から2024年2月29日までの現況 ～



山吹棚田と室根山（一関市）

大地のめぐみを未来へつなぐ



# CONTENTS\_目次

トップメッセージ	1
【経営概要】	2
1. 基本理念	
2. 経営方針	
3. 経営管理体制	
4. 事業の概況	
5. 農業振興活動	
6. 事業活動のトピックス	
7. 地域貢献情報	
8. リスク管理の状況	
9. 自己資本の状況	
10. 主な事業内容(商品・サービス)	
【経営資料】	26
I 決算の状況	26
1. 貸借対照表	
2. 損益計算書	
3. 注記表	
4. 剰余金処分計算書	
5. 会計監査人の監査	
6. 部門別損益計算書	
II 損益の状況・経営諸指標	43
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	
2. 利益総括表	
3. 資金運用収支の内訳	
4. 受取・支払利息の増減額	
5. 利益率	
6. 貯貸率・貯証率	
III 事業の概況	46
1. 信用事業	
2. 共済取扱実績	
3. 購買事業取扱実績	
4. 販売事業取扱実績	
5. 保管事業取扱実績	
6. 指導事業取扱実績	
7. 利用事業取扱実績	
8. 宅地等供給事業取扱実績	
9. その他事業取扱実績	
IV 自己資本の充実の状況	55

【連結情報】	65
I グループの概況	65
1. グループの事業系統図	
2. 子会社等の状況	
3. 連結事業概況	
4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
5. 連結貸借対照表	
6. 連結損益計算書	
7. 連結キャッシュ・フロー計算書	
8. 連結注記表	
9. 連結剰余金計算書	
10. 農協法に基づく開示債権	
11. 連結ベースの事業別の経常収益等	
II 連結自己資本の充実の状況	86
【財務諸表の正確性等にかかる確認】	95
【当JAの概要】	96
1. 機構図	
2. 役員一覧	
3. 会計監査人の名称	
4. 組合員数	
5. 組合員組織の状況	
6. 特定信用事業代理業者の状況	
7. 地区一覧	
8. 沿革・あゆみ	
9. 店舗等のご案内	

※本冊子は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

※計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示していることから、増減などが表示上の計算と一致しない場合があります。

## トップメッセージ

平素は、JAいわて平泉に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、衷心より厚くお礼申し上げます。両磐地方の2JAの合併から10周年という節目の年を迎えました。おかげ様をもちまして、第10回通常総代会を5月24日に開催し、総代各位の慎重なるご審議を賜り、提出9議案について原案通り決議いただきましたことを皆様にご報告申し上げます。

現在の農業・JAをめぐる情勢でございますが、新型コロナウイルスの影響は減少したものの、ウクライナ情勢や昨今続く円安の影響で、農業生産資材の高騰など農家組合員の経営に大きな影響が出ております。中でも飼料は依然として高騰の状況が続いており、畜産酪農経営に大きなダメージを受けております。こういう情勢を受け当JAでは3月に畜産酪農対策を講じ、更には行政等に対して支援対策を要請しご支援いただいたところでございますし、今後も行政等に対して要請活動を展開して参りたいと考えております。また、当JAにおきましても組合員の減少、経済・物価情勢の変化等の影響を大きく受けております。

そのような中、令和5年度は第4次中期経営計画の初年度として「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」、「地域の活性化と結びつきの強化」、「組合員に評価される組合経営」の3つを最重要施策として掲げ取り組んできた他、具体的な実践項目を示したマスター工程表の実践を通じて、計画の実現に努めて参りました。

また、皆様にご心配をお掛けしました不祥事に関しまして、不祥事再発防止策に基づく職員研修によるコンプライアンスの徹底、内部監査、事業ごとの内部点検の実施とともに理事による職場巡回などを徹底して、内部牽制機能強化に取り組んで参りました。

さて、令和5年度の決算状況につきましては、遅霜や猛暑の影響により米や野菜、果樹など販売事業や利用事業に大きな影響を与え、結果として事業損失1,834万円となりましたが、事業外収入等含めると5,219万円の当期剰余金を確保することができました。この結果、当組合の自己資本比率12.54%、不良債権比率1.62%となったところでございます。

令和6年度は第4次中期経営計画の中間年度となります。改めて協同組合の価値と存在意義を見つめ直し、JAがこれまで果たし、支えてきた地域農業、地域社会での機能と役割を再認識しながら、掲げた最重要施策の達成に向け取り組んでまいります。

今後とも組合員・地域の皆様におかれましては組合運営に対しまして、倍旧のご支援、ご協力とともに、尚一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



2024年6月

いわて平泉農業協同組合

代表理事組合長 佐藤 一則

## 【経営概要】

### 1. 基本理念

- ◆経営理念 農協法、協同組合原則、JA 綱領の精神を尊重し、総合的事業の公正な運営を通じ地域の社会・経済の発展に寄与してまいります。
- ◆キャッチフレーズ 「大地のめぐみを未来へつなぐ」  
「黄金の郷づくり」
- ◆ビジョン JA いわて平泉は、「農」を通じた活動を通して、地域に暮らす全ての人々が共に生きる地域農業の姿を目指します。
- ◆基本方針
  1. 農の活動基本方針 ⇒持続可能で力強い地域農業の振興
  2. 暮らしの活動基本方針 ⇒農を通じた豊かで暮らしやすい地域社会の実現
  3. 組織運営基本方針 ⇒組合員組織の活性化と女性・担い手等の JA 運営への参画促進
  4. JA 運営基本方針 ⇒組合員、地域住民等へのニーズに応えうる経営基盤の確立

### 2. 経営方針

#### ◆持続可能で力強い地域農業の振興

JAは地域農業振興計画を策定し、その中の黄金の郷づくり推進対策事業の実践により地域農業を支える担い手の確保・育成と農業者の所得向上を図り、持続可能で力強い地域農業の振興を行政・関係機関と一体となって取り組みます。

#### ◆農を通じた豊かで暮らしやすい地域社会の実現

組合員農家の生活を取り巻く環境は、高齢化や後継者不足、生活は多様化し連帯感は希薄化してきております。「JA暮らしの活動」と「JA事業」との連携により、組合員地域住民がJAに集い地域を盛り上げていく「1支店1協同活動」に取り組み、地域の実情に即した豊かで住みやすい地域社会の実現を図ります。

#### ◆地域農業の確立と担い手の育成・確保

持続可能な農業・農村社会の実現に向け、担い手経営体への支援体制及び次代につなぐ新規就農者等の確保に向けた研修生の受入・育成支援を強化し「地域営農ビジョン」の作成・実践運動を行政の「地域農業マスタープラン」と一体的にすすめ、農業生産の拡大と農業所得の向上に努めます。

#### ◆不祥事事件の発生を踏まえたコンプライアンス体制の強化

不祥事の再発防止に向け、内部監査の充実強化とともに、自主検査の実施や研修会等のコンプライアンスプログラムを充実し実践することといたしました。

### 3. 経営管理体制

#### ◆経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、各地域から選出しています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

### 4. 事業の概況（2023年度）

#### ◆全般的概況

日本の経済は、新型コロナウイルスが5類感染症に移行したことなどから個人消費とインバウンド需要が回復しましたが、ウクライナ情勢や円安の状況は変わらず、生産資材の高騰、物価高により前年に引き続きJA事業、そして、農家組合員皆さまの経営にも大きな影響を及ぼしました。中でも、畜産・酪農家の経営は、枝肉価格や和牛子牛価格の下落・低迷、乳牛スモール価格も低迷が続くなど一層深刻な状況が続く、リタイアする農家も出てきています。また、4月後半の遅霜の被害や7月以降猛暑日を含め平年を上回る高温の日が長く続き、野菜、果実等の品質低下や収量減少等販売面にも大きな影響が出るなど、厳しい1年となりました。

このような中、国、県等の行政は、肥料の高騰対策や畜産・酪農支援対策を講じ、また当JAにおいても畜産・酪農支援対策事業を講じました。

合併10年目となる令和5年度は、第4次中期経営計画（3カ年計画）の初年度であり、最重要施策として掲げた「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」、「地域の活性化と結びつきの強化」、「組合員に評価される組合経営」の実現を図ることを狙いとし、具体的な実践項目を示したマスター工程表の実践を通じて、計画の実現に努めてまいりました。また、営農経済事業改革の一環として「さらなる経営基盤強化に向けて」の取り組みにより、地域に貢献するJAを目指した施策の実践を通じて経営健全化に向けた対応に努めてまいりました。

そして、4月、一昨年の総代会での決定に基づき支店及び営農経済センターの再編を実施いたしました。

管理面では、不祥事再発防止策に基づき職員研修の開催などによりコンプライアンスの徹底や、内部監査、事業ごとの内部点検の実施とともに理事による職場巡回など内部牽制機能強化に努めてまいりました。

経営内容につきましては、令和5年度事業の事業損失は1,834万円となりましたが、当期剰余金は5,219万円となりました。この結果、当組合の財務状況は自己資本比率12.54%（前年度12.83%）、不良債権比率1.62%（前年度1.45%）となりました。

今年度、組合員の皆さまから賜りましたご協力に感謝申し上げますとともに、3つの重点施策を掲げる第4次中期経営計画の第2年度であります令和6年度事業に対しましても、組合員の皆さまのより一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### ◆信用事業

JAは「協同組合金融機関」と同時に「地域金融機関」とであるという二つの「顔」をもっています。高いリスクを負って高い利益を追求する企業ではなく、あくまでも「互いに助け合い、暮らしを支え合うことを基本とする協同組織の金融機関」です。私たち<JAいわて平泉>は、農業・地域のメインバンクとして組合員・地域のみなさまの暮らしを支え、多様なニーズに積極的に対応しています。

##### ○貯金

組合員・利用者ニーズに即した事業展開の方針に掲げ、支店再編後も再編店舗管内を重点的に利用者に寄り添う相談対応・渉外活動を展開し、金融商品や各種サービスを提案しながら関係強化に取り組みました。また、年金相談会・税金セミナーの開催、取引メイン化に向け年金・給与振込・JAカード・IBアプリの普及に取り組みました。年金友の会によるゲートボール大会も計画通り実施しました。

##### ○融資

農業・地域に貢献するための農業資金ニーズへの対応力強化により、農業担い手法人や認定農業者等へ出向く活動を展開し、資材高騰、高温障害による農産物減収等などによる運転資金相談、対

応に取り組みました。

ローンについては、昨年に引き続きインターネットを活用したネットローンの利用が拡大しました。また住宅ローンの伸長により総貸出残高を伸ばすことができました。

## ◆共済事業

コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中で、農業・地域社会を取り巻く環境が変化している状況のもと、組合員・利用者の皆さまへ「安心」と「満足」をお届けすることを目的に、一人一人のライフスタイルの変化やニーズに合った「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障を提供するとともに、共済金をもれなくご請求いただくため、3Q訪問活動を実施してきました。

また、組合員・利用者の皆さまの期待に応えるべく「迅速・適正」なサービス提供に向け、担当職員の育成、業務品質の向上に努めました。

## ◆指導事業

営農部門においては、コロナ禍前と同規模でのあぜみち相談会や各種指導会を実施し適期作業と適正管理の呼びかけを行いました。販売面では、春先の霜害や盛夏期の猛暑による影響が大きく、園芸品目は販売取扱数量の減少となりました。主食用米では高温による品質への影響が心配されたものの、最小限に抑えられました。

畜産部門においては、購入飼料並びに生産資材等の高止まりが続いており、畜産経営の所得確保が厳しい状況が続いています。この情勢を受け、JAでは3月に飼料・資材高騰対策事業で助成金を畜産農家に交付しました。8月には市・町・県に対し粗飼料高騰対策への要請活動を実施しました。11月には畜産事業懇談会を開催し、畜産生産部会代表者から関係機関に要望を唱えました。

新型コロナウイルスも5類に移行し経済が動き出しましたが、海外からのインバウンド需要は思うように伸びず、畜産物へ価格転嫁できない状況となっています。そうした中、管内ではJAまつりの開催や、一関産業まつり農業祭・平泉町農業祭の会場であいわて南牛・乳製品等のPR活動を展開しました。

## ◆販売事業

### ○米穀部門

本年の水稲生育状況は5月の一時的な低温により生育遅延が発生しましたが、以降については好天に恵まれ概ね良好な生育状況で推移しました。7月以降の異常高温の影響により過去10年で最も早い登熟を迎えることとなり、結果として、白未熟粒及び胴割れ粒が多発し、中山間部においてはカメムシ類による着色粒が散見されるなど品質の低下が懸念されましたが、被害は部分的な発生にとどまり1等米比率は高水準で維持することができました。

販売面では、新型コロナの影響も急速に改善に向かい需給が回復しており、全国的に品質の高い当地域の引き合いが高いことから有利販売が見込める状況です。さらには、中里地区にJA米集出荷センター「輝(きらり)」を新設し、安全安心な保管管理を実施しております。

### ○園芸部門

園芸における再生産価格を設定し、取引先に理解と価格確保の要請活動を行いました。

春先の凍霜被害を受け果樹では大きな被害が発生するとともに、梅雨明け以降の高温と干ばつにより「着果不良」「開花抑制」「日焼け」等の影響から、多くの品目で秋期の収穫量の減少や品質低下が発生し収穫量が大幅に減少する厳しい環境となりました。

野菜では他産地も出荷量が安定せず、特にも秋期の数量の落ち込みが激しかったことから、高値での価格帯で取引されました。花きでは高温影響から、障害花の発生があり特別販売に取り組み、販売額確保に努めました。果樹では全体の相場上昇の中、品不足により下級品も含め高値で販売されました。多くの品目で販売価格の確保はされたものの出荷数量の減少が大きく販売額は計画を下回りました。

### ○畜産部門

酪農部門は、8月から出荷する牛乳・乳製品について乳価が引き上げられました。しかし、購入飼料等の生産コストが上昇しており、経営中止する酪農家が増加しています。

和牛子牛は枝肉相場に連動し大きく価格を下げ、21年ぶりに国の子牛生産者補給金制度が発動になるなど厳しい状況が続いており、生産者が安心して経営できる環境を整備しました。肥育牛は、海外情勢をはじめ円安から物価が上昇するなど、相場が回復するまでに至らずに推移しています。また、生産費は依然として高止まりで推移しているため、経営費が逼迫していることから肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン事業)も毎月発動している状況であり、飼養管理を徹底し廃用牛ゼロを目指した対策を行いました。

## ◆経済事業

### ○生産資材

水稲関係については、肥料・農薬の担い手直送、農薬の大型規格品の普及拡大推進を図り生産コスト抑制に向けて進めてまいりました。肥料では集約銘柄肥料（低価格肥料）や土壌診断に基づいた現地銘柄肥料の普及推進を図りました。飼料はJA北日本くみあい飼料協力のもと系統飼料の普及推進を図りました。農薬は主に水稲栽培体系に基づいた体系農薬の利用促進を図りました。園芸部会予約注文取りまとめを従来通り行い資材の安定供給に努めてまいりました。肥料価格高騰に伴い国が行う肥料価格高騰対策事業について、JA・関係機関連携のもと農業者支援に向けて取り組みました。

### ○生活資材

生活事業は女性部共同購入やJAくらしの宅配便に係るAコープマーク食料品の供給、教育情報提供として家の光・日本農業新聞の普及拡大に取り組みました。また、過年度に行ってきた事業のアフターフォローにも随時対応してまいりました。

### ○農業機械

JA独自の展示会を3月と7月の2回開催することができ3月は317名、7月は360名と多くの来場をいただき農家組合員の皆さまに活気が戻る様子が見受けられ、最新機器の性能や特徴などについて積極的な質問・相談等に対応し、定期的な訪問活動を展開しました。また、農業情勢の変化や製品値上げの影響で購買意欲も低迷する状況下ではありましたが、JAいわてグループ推奨型式（畦畔草刈機）の普及、スマート農業の情報提供等により組合員の所得向上と生産費軽減に取り組みました。

### ○エネルギー

近年増加している豪雨など自然災害でポンペが流出することを防ぐため、容器流出防止措置を重点に行いました。また、クミアイプロパンご利用者に対し燃焼器具、ガス設備の調査点検を実施、利用者の皆さまの保安確保を行うとともにガス・電気・灯油をミックスしたホームエネルギー提案を行いました。

### ○地産地消

学校給食の食材として管内産米、夏秋時期には野菜類を供給した他、米めんやトマトピューレの加工品の普及拡大に努めました。コロナ禍後、販促イベントが従来通り開催されるようになり地産地消フェアなどに参加し、米やジュースのPR活動を行いました。

## ◆介護・福祉事業

介護保険事業では、新型コロナウイルス感染症が5類に移行後においても感染時には重篤化する高齢者が利用していることから感染防止対策を徹底し、業務継続計画及び感染対策マニュアルを基に施設等の消毒や換気、利用者や職員の体調管理に努めました。また、質の高い介護サービス提供を目指すべく認知症介護実践者研修や社会福祉従事者リーダー研修など介護職員や事業所全体のスキルアップを図りました。

助け合い組織（ハートフル）の活動も新型コロナウイルス感染症が5類に移行後、従前の状況に戻りつつあり可能な範囲で取り組みました。

## ◆資産運用

### ○宅地等供給事業

賃貸住宅の入居率向上に取り組み、入居率90%台で推移しました。また、不動産売買の仲介案件増加による収益向上に取り組みました。

### ○住宅展示事業

年間6回のイベントの実施等により集客に努めました。合わせて、9月に新規メーカー1社の展示棟がオープンし、7社7棟の住宅展示場となりました。



## ◆くらしの活動

## 《協力組織》

## 〈農家組合〉

農家組合協議会の開催並びに協議会役員による常勤役員との意見交換会を開催しJAの事業運営について協議を行いました。

## 〈女性部〉

本部活動は、統一農産物として枝豆栽培・料理コンクール、女性部講座の開催・女性部だよりの発行、JAまつりへの参加、また、幼稚園・小学校への栽培支援等食農教育活動に取り組みました。各支部活動でも、手芸や料理等の開催や視察研修を実施しました。また、各地区の農業祭へ参加し、組織の活性化に努めました。フレッシュ部も講習会や学習会の開催、イベントへの参加を行いました。

## 〈青年部〉

立て看板や独自カレンダーの作成、JAまつりや一関産業まつり農業祭に参加することにより活動のPRを行いました。また、児童養護施設へ盟友が生産した農産物の提供、幼稚園・小学校への栽培指導等食農教育活動に取り組み、各支部活動も視察研修等徐々に行ってきました。

## 《健康管理》

組合員・家族及び地域住民の健康増進活動として、一日人間ドックは厚生連・行政との連携により受診者数は一定の成果を上げております。また、「送迎昼食付専門ドック」（脳・肺・心臓）の受診についても必要性と認知度の浸透により受診者が増えてきております。

JAまつりには、厚生連の保健師の協力により健康相談コーナーを開設し、啓蒙活動に努めました。

## 《支店（拠点）活動》

支店・営農経済センターの再編が行われましたが、女性部活動の場として遊休施設の活用や支店周辺のごみ拾い、花壇等環境整備を行うなど1支店（拠点）1協同活動の取り組みを展開しました。

## ◆子会社

## ○（有）JAラポート 【JA-S S】

当JA管内には10カ所のSS、自動車整備センターがあり、地域の営農と生活活動に密着した事業を展開しています。JA-S Sでは無料安全点検を始め、お車のトータルケアのお店として、お客様の安全と満足度アップに努めています。セールスルームのあるSSでは休憩、待ち合わせ、情報交換の場所としてお気軽にお立ち寄りください。

車検、整備とお車のことなら自動車整備センターにお任せください。組合員以外の方もご利用いただけます。



## ○（株）だいず工房

一層強化される転作面積に対応するため、圃場整備と国の水田農業構造改革交付金を活用した土地利用型作物の小麦・大豆等を導入し、水田営農の確立が図れるよう進めると共に、そこから生産される大豆を地産地消の考えの下、生産側のJAと消費側の生活クラブ生協の共同出資会社「だいず工房」を設立し、豆腐を主とした加工食品を製造し、Aコープ店や生活クラブ生協はもとより管内の生産者、各事業所において「まめの会」に会員登録の協力をいただきながら生産消費に努めています。



## ○（株）JAいわて平泉葬祭センター

24時間体制による葬儀の事前相談から施行までの総合的な葬祭サービスの提供で、葬儀から法事まで利用者の方が安心できる葬儀施行と葬儀形態の新様式に対応した事前相談などを展開し、利用者サービスの向上を図ってまいります。また、「やすらぎの会」会員特典などで安心価格でのサービス提供や終活セミナー、葬儀相談による総合的な支援を行ってまいります。





## 5. 農業振興活動

### ◇持続し続けるいわて平泉農業への取り組み

2023年度は第4次中期経営計画の初年度となりました。地域農業の振興と農家所得の向上、責任ある産地としての成長に向け、「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」を農業分野の最重点取り組み事項に定め、具体的な実践項目を数値化したマスター工程表の策定・実践を通じて計画の実現に努めました。

営農振興におきましては、担い手経営体の育成強化はもとよりモバイルメールでの栽培・販売情報の迅速化や無料職業紹介所・農業求人サイトの利活用など、農業を取り巻く諸課題の解決へ向けた取り組みにより、農業生産基盤・農業経営の維持拡大を目指し生産販売体制の強化を図っております。

経済事業におきましても、出向く活動を行うとともに担い手・大型規格の肥料・農薬の普及拡大により生産コストの低減を目指すほか、スマート農業の提案など農業生産の効率化による経営規模拡大の後押しを行っております。

こうしたなかで協同組組合の価値と存在意義、そしてJAがこれまで果たし、支えてきた地域農業、地域社会での機能と役割を再認識しながら、「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」を図るため、組合員の負託に応えるべく積極的に展開しております。



### ◇食と農を基軸とした地域の活性化と結びつきの強化への取り組み



JAでは合併以来、組合員が主役、組合員・地域に評価されるJAであり続けたいと活動を展開しています。

JA管内複数会場にて行われる「農業祭」では、農産物品性化に取り組んでいます。

食農教育（食育）支援では、「田んぼの先生・畑の先生（JA青年部員・女性部員、農地提供者、JA）」の派遣を通じて、園児・小学生向けに「農業体験」の場の創設・支援に取り組んでいます。加えて、学校農園（畑）ではJA管内すべての希望する小学校にサツマイモやトマトの苗と枝豆の種子を無償で提供しています。

解を深めてもらおうと、JAグループが発行する子ども雑誌「ちゃぐりん」を毎月無償提供しているほか、全国に呼応する形で「ごはん・お米とわたし 図画・作文コンクール」のJA独自の審査会、表彰制度を設け、子どもたちが農業について学びを深めてもらう取り組みを行っています。

そのほか、生活クラブ生協との共同出資会社「株式会社 だいでいず工房」の豆腐づくりによる、生産者・JA・消費者が一体となって食の安全、地産地消の啓蒙活動にも取り組んでいます。

## 6. 事業活動のトピックス (2023年度)

- 2023(令和5)年 3月 春期組合員座談会
- 4月 米集出荷センター輝倉庫落成式、いわて南牛振興協会総会、大東支店オープンセレモニー
- 5月 JA通常総代会、一関地方農林業振興協議会総会、一関地方農業再生協議会総会、公共牧場安全祈願祭、食農教育活動の田植え体験が最盛期
- 6月 夏秋野菜販売対策会議、丸モ盛岡中央卸売市場トップセールス
- 7月 集落営農組織連絡協議会総会、一関ふるさと便「夏の便」出発式、岩手県知事とのトップセールス、いわて南牛枝肉共励会出発式、国際協同組合デーの取り組み(フードドライブ活動)
- 8月 施肥合理化推進協議会総会、一関地方良質米協議会総会
- 9月 JAいわて平泉まつり、米初検査式、農産物検査員出発式、年金友の会ゲートボール大会
- 10月 いちのせき産業まつり農業祭、藤沢地域産業福祉文化祭農業まつり、千厩町産業文化祭農業まつり
- 11月 ひらいずみ産業まつり、一関ふるさと便「冬の便」出発式、一関地方農林業振興大会、女性部/家の光大会、室根農業まつり
- 12月 女性部と常勤役員との意見交換会、青年部立て看板コンクール審査会
- 2024(令和6)年 1月 丸モ盛岡中央青果「初市式」、子牛市場「初市式」、青年部と常勤役員との意見交換会
- 2月 地区・総合運営委員会

## 7. 地域貢献情報

JAいわて平泉は2014(平成26)年3月にJAいわて南とJAいわい東が合併し誕生したJAです。事業区域を一関市、平泉町とし、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

### ◆組合員数・出資金（組合員数は2024年2月29日の数値）

正組合員 13,302人、准組合員 6,370人、計 19,672人

出資金 47億 6,688万円

### ◆地域への資金供給の状況

貸出金 175億 2,457万円

(内訳)

組合員向け 162億 6,423万円

地方公共団体向け 5億 8,727万円

その他 6億 7,306万円

### 主な農業関連向けご融資

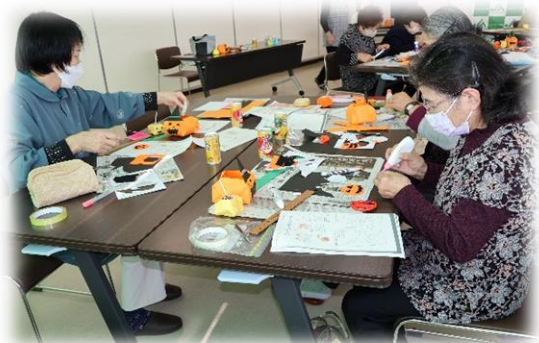
農業近代化資金  
担い手強化資金  
アグリマイティー資金  
農機ローン  
JA農機ハウスローン  
農業経営改善促進資金（スーパーS資金）

### ◆文化的・社会的貢献活動の取組み

○農業祭の開催、各種農業関連イベントや地域活動への協賛・後援



○JA生活シーダー派遣により、地域女性のコミュニティ創出と活性化の支援



○広報誌「こしえる」発行

○ホームページ・Facebookによる組合員・利用者への情報提供



○学童農園支援事業、各小学校への野菜苗の無料配付

○農業体験学習田への支援

○絵や作文のコンクール開催



## 8. リスク管理の状況

### ◆リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

### ◆法令遵守体制

企業倫理の確立が組合員・利用者からの信頼を得る第一条件と位置づけ、当JAといたしましても、従来以上に自己責任原則に基づき、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行っていくことにより、協同組合組織としての社会的責任を果たしていくことが一層求められていると認識しています。

#### ○コンプライアンスの基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

#### ○コンプライアンスの運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、各支店・事業所等に苦情・相談等の窓口を設置しています。

### ◆金融 ADR 制度への対応

#### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

#### ●信用事業

・当組合では、利用者のみなさまにより一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、JAバンクに関するご相談および苦情等を受け付けております。

本店金融部 金融課（貯金関係） 電話：0191-23-3007  
 融資課（融資関係） 電話：0191-23-3625  
 受付時間等：午前9時～午後5時  
 （土日・祝日及び12月31日～1月3日を除く）  
 ※お近くの当組合 支店窓口でも受け付けております。

・JAバンク相談所でも、JAバンクに関するご相談・苦情をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出をうかがい、お申出者のご理解を得たうえで、JAバンク岩手やご利用の組合に対して迅速な解決を依頼します。なお、個別のお取引内容や手続き、貯金・融資等の具体的な条件・商品内容・手数料等のお問い合わせにつきましては、JAバンク相談所ではお答えできないこともございますので、当組合の窓口にお問い合わせください。

JAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所） 電話：03-6837-1359  
 受付時間：午前9時～午後5時  
 （祝日および金融機関の休業日を除く）

### ●共済事業

・当組合では、利用者みなさまにより一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、共済事業にかかる相談・苦情等を受け付けております。

本店共済部 電話：0191-23-3016  
 受付時間：午前9時～午後5時  
 （土日・祝日及び12月31日～1月3日を除く）  
 ※お近くの当組合 支店窓口でも受け付けております。

・JA共済相談受付センターでは、JA共済全般に関するお問い合わせのほか、ご相談・苦情等もお電話で受け付けており、お申出者のご理解を得たうえで、ご加入先のJAに対して解決を依頼します。

JA共済相談受付センター 電話：0120-536-093  
 受付時間：午前9時から午後6時（月～金曜日）  
 午前9時から午後5時（土曜日）  
 （日曜日・祝日及び12月29日から1月3日を除く）

## ② 紛争解決措置の内容

### ●信用事業

・苦情などのお申し出については、当組合が対応いたしますが、納得のいくような解決ができず、お客様が外部の紛争解決期間を利用して解決を図ることを希望される場合は、JAバンク相談所を通じ、紛争解決措置として弁護士会を利用できます。

仙台弁護士会 紛争解決支援センター

・弁護士会では「仲介センター」等を設置しており、あっせんまたは仲裁により紛争解決業務を行います。JAバンク相談所は、弁護士会等と提携しており、お客様はJAバンク相談所を通じて弁護士会仲裁センター等をご利用いただけます。なお、手続きの詳細は、一般社団法人JAバンク相談所(03-6837-1359)にお尋ねください。

### ●共済事業

・ご利用の皆さまからの相談・苦情等については、当組合が対応いたしますが、ご納得のいく解決に至らず、中立的な外部機関を利用して解決を図りたいと申し出があった場合は、当組合は苦情の申し出ないようにより次の外部機関をご紹介します。また、その外部機関の標準的な手続の概要等の情報をご提供いたします。

1. 一般社団法人 日本共済協会 共済相談所  
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html> (電話：03-5368-5757)
2. 一般財団法人 自賠償保険・共済紛争処理機構  
<https://www.jibai-adr.or.jp/>
3. 公益財団法人 日弁連交通事故相談センター  
<https://n-tacc.or.jp/>
4. 公益財団法人 交通事故紛争処理センター  
<https://www.jcstad.or.jp/>
5. 日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR  
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

※各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。

## ◆内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## ◆金融商品の勧誘方針について

当組合は、貯金・定期積金・共済・その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

(平成26年3月1日)

## ◆系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### ○「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

### ○「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2023年3月末における残高は1,651億円となっています。

## ○「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

## ○貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2023年3月末現在で4,708億円となっています。

## 9. 自己資本の状況

### ◆自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2024年2月末における自己資本比率は、12.54%となりました。

### ◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

＜普通出資による資本調達額＞

項目	内容
発行主体	いわて平泉農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,766百万円（前年度4,854百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。



## 10. 主な事業の内容(商品・サービス)

### ◆信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っております。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、農協系統金融として大きな力を発揮しています。

#### ■ 貯金業務

組合員はもちろん、地域のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預りしております。総合口座普通貯金、当座貯金、期日指定定期、自由金利型・変動金利型定期、スーパー定期、定期積金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

#### ■ 貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸し出しています。

#### ■ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国どこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしております。

#### ■ 国債窓口販売業務

国債（利付き）の窓口販売の取扱いをしております。

#### ■ サービス・その他

当組合では、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、定額自動送金、口座振替サービスなどをお取り扱いしております。

また、インターネット・モバイルバンク、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金の引き出しのできるキャッシュサービスなどのサービスに努めております。

### ○貯金商品

当JAは、組合員・地域のみなさまの毎日のくらしや将来設計のなかでお役に立てるよう、安全・確実・有利な貯金商品を豊富に取りそろえております。

貯金の種類		しくみと特色
普通貯金		出し入れ自由で、毎日の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金等の各種自動支払い口座として、また、給与や年金の自動受取口座として最適です。
決済用普通貯金		普通貯金と同様に、出し入れ自由で、毎日の暮らしの財布代わりとしてご利用いただけます。公共料金等の各種自動支払い口座として、また、給与や年金の自動受取口座としてもご利用いただけます。なお、貯金保険制度による全額保護の対象となりますが、利息はつきません。
総合口座		普通貯金と定期貯金をセットし、一冊の通帳で「貯める」・「受取る」・「支払う」・「借りる」の機能を備えた口座です。別冊扱いで定期貯金または定期積金をセットすることもできます。普通貯金のお支払い金額が残高を超える場合は、お預入れ定期貯金または定期積金の90%（最高9,999千円）まで自動融資いたします。また、この総合口座に貯蓄貯金もプラスして1冊の通帳としてご利用いただくことも可能です。
定期貯金	期日指定定期貯金	個人の方にご利用いただけます。預入金額は1円以上300万円未満で、預入期間は最長3年です。利息は1年ごとの複利計算となり、1年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
	スーパー定期貯金	預入金額は1円以上300万円未満と300万円以上の2種類で、各預入金額帯の預入期間は1か月、2か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年の定型方式と、1か月を超え10年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。預入期間が3年以上の定型方式の利息は、6か月ごとの複利計算となります。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
	自由金利型定期貯金	預入金額は、1,000万円以上から大口の資金運用に適した貯金です。預入期間は1か月、2か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年の定型方式と1か月を超え10年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。預入期間が2年以上の定期貯金は、1年ごとに利息（中間払利息）をお受け取りできます。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
	変動金利定期貯金	預入金額は1円以上からで、預入期間は1年、2年、3年をご利用いただけます。お預け入れ日から6か月ごとにその時点の金利情勢によって金利が変動する貯金です。

貯金の種類		しくみと特色
積立型貯金	定期積金	払込金額は1,000円以上からで、積立期間は6か月以上10年までの間にご利用いただけます。毎月一定の額を積立する定額式と、満期受取額をお決めいただき毎月積立する目標式をご利用いただけます。口座振替を利用しますと一層便利です。 また、契約期間を2～10年とし、毎年満期金額をお受け取りできる満期分散型もご利用いただけます。
	積立式定期貯金	積立金額は1円以上からご利用いただけます。 満期日を特に決めずに積立をする自由型、満期を設定の上、6か月～10年以下の期間で積立を行う目標型、また12か月以上積立を行い、20年以内の期間で定期的に満期金を受け取る年金型をご利用いただけます。
財形貯金	一般財形貯金	お勤めの方にご利用いただけます。預入金額は1円以上からで、預入期間は3年以上です。なお、使いみちは自由です。期日指定定期貯金で運用いたします。
	財形住宅貯金	お勤めの方の住宅取得や増改築を目的とする貯金で、お申込み時に55歳未満の方にご利用いただけます。 預入金額は1円以上からで、積立期間は5年以上とし期日指定定期貯金で運用いたします。財形年金貯金と合わせて元本550万円まで非課税扱いとなります。
	財形年金貯金	お勤めの方の老後の年金資金づくりを目的とする貯金で、お申込み時に55歳未満の方にご利用いただけます。預入金額は1円以上からで、積立期間は5年以上とし期日指定定期貯金、スーパー定期貯金で運用いたします。 年金として定期的に受取る時期は60歳以降とし、その受取期間は5年以上20年以内となります。財形住宅貯金と合わせて元本550万円まで非課税扱いとなります。
通知貯金		預入金額は50,000円以上からで、7日間据え置いていただく貯金とし、短期運用にご利用いただけます。解約する場合は、お受取日の2日前までに予告いただく貯金です。
譲渡性貯金		預入金額は1,000万円以上からで、預入期間は5年未満でお受取日を指定する貯金としてご利用いただけます。

### ○農業関連向けご融資

融資の種類	資金のお使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	担保及び保証
アグリマイティ資金 (固定金利) (変動金利)	農業全般にかかる設備資金または運転資金としてご利用いただけます。	事業費の100%以内	原則10年以内(ただし、対象事業に応じて最長20年以内)	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。また、必要に応じて担保、保証人を提供していただく場合がございます。
担い手強化資金 (固定金利) (変動金利)	認定農業者、農業生産法人、集落営農組織の方に農業施設、農機具、家畜導入、果樹等の植栽育成等資金としてご利用いただけます。	事業費の100%以内	原則25年以内(ただし、耐用年数の範囲内)	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。また、必要に応じて担保、保証人を提供していただく場合がございます。
農機ローン (固定金利)	農業機械の購入資金としてご利用いただけます。	500万円以内	5年以内(ただし、耐用年数5年を超える場合はその年数)	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。
農機ハウスローン (変動金利)	農機具購入、他金融機関の農機ローンの借換、パイプハウス資材・建設等、格納庫建設資金としてご利用いただけます。	1,800万円以内	10年以内	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。
営農ローン	組合員の営農等に必要なた運転資金としてご利用いただけます。	500万円以内	1年(自動更新)	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。また、必要に応じて担保、保証人を提供していただく場合がございます。
受託貸付業務	㈱日本政策金融公庫の各種資金の受託業務貸付をお取り扱いしております。			
制度資金	農業近代化資金など各種制度融資をお取り扱いしております。			

## ○個人向けご融資

資金の種類	資金のお使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	担保及び保証
住宅ローン (固定金利) (変動金利) (金利選択)	ご本人・ご家族がお住まいになる住宅の新築・増改築および土地・住宅・マンション購入資金としてご利用いただけます。	10万円以上 1億円以内	50年以内	ご融資対象の建物、土地の担保が必要です。また、原則として農業信用基金協会もしくは保証会社の保証を受けていただきます。団体信用生命共済をご利用いただけます。
リフォームローン (固定金利) (変動金利)	住宅の増改築・改装・補修資金および住宅に付帯する関連設備資金にご利用いただけます。	1,500万円以内 (保証会社により異なります。)	15年以内 (保証会社により異なります。)	原則として農業信用基金協会もしくは保証会社の保証を受けていただきます。
マイカーローン (固定金利) (変動金利)	自動車購入資金、車検費用や保険掛金に必要な資金にもご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内	原則として農業信用基金協会もしくは保証会社の保証を受けていただきます。
教育ローン (固定金利) (変動金利)	入学金、授業料、学費の支払い、下宿代等の教育資金にご利用いただけます。在学中の元金返済を据え置くことができます。	1,000万円以内 (保証会社により異なります。)	据置期間を含め 最長 16年10ヶ月以内 (保証会社により異なります。)	原則として農業信用基金協会もしくは保証会社の保証を受けていただきます。
多目的ローン (固定金利) (変動金利)	結婚資金、旅行資金、医療費、自動車、家具等の購入資金にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内	原則として農業信用基金協会もしくは保証会社の保証を受けていただきます。
カードローン (変動金利)	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	500万円以内	1年(自動更新)	原則として農業信用基金協会もしくは保証会社の保証を受けていただきます。
フリーローン (固定金利) (変動金利)	生活資金または事業性資金にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内	原則として保証会社の保証を受けていただきます。
賃貸住宅ローン (変動金利)	アパート、マンションの新築や増改築・補修資金としてご利用いただけます。	100万円以上 4億円以内	30年以内	ご融資対象の建物、土地の担保が必要です。また、原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。
受託貸付業務	住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫の各種資金の受託業務貸付をお取り扱いしております。			

## ○国債窓口販売業務

種類	期間	申込単位	特典
長期利付国債	10年	額面5万円	マル優・マル特の非課税制度がご利用いただける場合があります。
中期利付国債	2年・5年		
個人向け国債	10年(変動金利)	額面1万円	
	5年(固定金利)		
	3年(固定金利)		

## ○ i D e C o (個人型確定拠出年金)

税の優遇を受けながら、豊かな老後生活を送るための資金準備ができる個人型確定拠出年金の取扱いをしております。20歳以上60歳未満に加え、60歳以上65歳未満で厚生年金被保険者もしくは国民年金任意加入被保険者の方がご加入いただけます。掛金額は、月額5,000円以上1,000円単位で設定できます。

## ○その他の各種サービス

全国のJAでの貯金の出し入れや銀行・信用金庫・郵便局などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めております。

種類	内容
内国為替サービス	全国どこの金融機関にも、お振込・ご送金・お取立てを行っております。
JA キャッシュサービス	当JAのキャッシュカードがあれば、全国のJA・信連・農林中金・銀行・信金・労金・ゆうちょ現行・コンビニATM等(セブン銀行・イーネットATM・ローソンATM)で現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。 全国のJA・信連・農林中金・ゆうちょ銀行・コンビニATMでは、現金のお預け入れもご利用いただけます。当JAのATMでは為替振込もご利用いただけます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客さまのご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振込指定日忘れのご心配もありません。振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要なときにお引き出しいただけます。
各種自動受取サービス	国民年金・厚生年金等各種年金、配当金などがお客さまの口座に自動的に振り込まれます。その都度お受け取りに出かける手間も省け、振込指定日忘れのご心配もありません。振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要なときにお引き出しいただけます。
各種自動支払サービス	電気・電話・NHK放送受信料等公共料金のほか、高校諸会費等、各種クレジット代金などを普通貯金(総合口座)、当座貯金から自動的にお支払いいたしますので、払込のわずらわしさがなくなります。
クレジットカードサービス(JAカード)	お買い物、ご旅行、お食事などのお支払いはもちろん、ネットショッピング、公共料金等、幅広いシーンでのお支払いにご利用いただける、安心・便利なカードです。JAカードでは、ICキャッシュカードとJAカードを1枚にまとめた一体型カードもお取り扱いしております。
デビットカードサービス	当JAが発行する通常のキャッシュカードで、デビットカード加盟店において、お買い物やサービスなどの代金精算ができる便利なサービスです。 お客さまの口座から即座に代金を引き落とす「即時決済」となります。
JA ネットバンクサービス(個人)	窓口やATMに出向くことなく、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン・スマートフォンから、平日・休日を問わず、残高照会や振込の各種サービスがご利用いただけます。
法人JA ネットバンクサービス(法人)	窓口やATMに出向くことなく、お手持ちのインターネットに接続されているパソコンから、平日・休日を問わず、残高照会、総合振込、給与振込等の各種サービスがご利用いただけます。
家計簿サービス	毎月1回の家計簿集金日を事前に窓口で指定しておけば、月ごとの入出金合計や5大公共料金の合計金額を自動集計し、通帳に表示します。
マルチペイメントネットワークサービス	税金や各種公共料金のお支払いを、お客さまのパソコンやスマートフォンを使って、ご自身の口座から引落とし、支払先に納めることができるインターネットを使った電子決済サービスです。 なお、本サービスのご利用には、JA ネットバンクのご契約が必要となります。
JA バンク優遇プログラム	JA とのお取引内容に応じて、各種手数料の優遇を行うサービスです。 個人のお客さまは、申込手続き不要で自動的にこのプログラムが適用されます。

## ○主な金融関連手数料のご案内 <貯金ネットサービス取扱手数料>

2024年6月30日時点

(消費税込)

お取引内容・ ご利用時間帯	お取引内容	ご利用手数料						日曜・ 祝日・ その他の 時間帯 (※1.2.3)
		平日(※1.2.3)			土曜日(※1.2.3)			
		8:00~ 8:45	8:45~ 18:00	18:00~ 21:00	8:00~ 9:00	9:00~ 14:00	14:00~ 19:00	
ご利用ATM								
JAバンク	入出金	無料			無料			無料
JFマリンバンク	出金	無料			無料			無料
セブン銀行(※4.7)	入出金	220円	110円	220円	220円	110円	220円	220円
ローソン銀行(※4.7)	入出金	220円	110円	220円	220円	110円	220円	220円
イーネットATM(※4.5.7)	入出金	220円	110円	220円	220円	110円	220円	220円
三菱UFJ銀行	出金	110円	無料	110円	110円			110円
ゆうちょ銀行(※7)	入出金	220円	110円	220円	220円	110円	220円	220円
その他(MICS提携) 他金融機関のカード(※6.7)	出金	220円	110円	220円	220円	110円	220円	220円

※1.稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのJAまたは、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。

※2.12月31日はその曜日に該当する手数料となりますが、コンビニATM提携については、日・祝日に該当する手数料となります。

※3.1月2日および1月3日は祝日・日曜日に該当する手数料となります。

※4.コンビニエンスストア(セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン等)の一部の店舗においては、ATMが設置されていない場合、金融機関が直接ATMを設置している場合、他ATM運営会社のATMが設置されている場合等がございます。詳しくはご利用のATMの掲示等でご確認ください。

※5.イーネットATMはファミリーマート等のコンビニエンスストアに設置されています。

※6.ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合がございます。詳しくはご利用ATMの掲示等でご確認ください。

※7.個人のお客さまは「JAバンク優遇プログラム」(お申込み手続不要)により、JAとのお取引内容に応じて手数料の優遇サービスがご利用いただけます。(最大 月3回まで無料)詳しくはご利用の店舗・当JAホームページ・JAネットバンクお取引画面等でご確認ください。

## <貯金関係手数料>

(消費税込)

種類	手数料	備考
小切手帳交付	2,200円	
手形帳交付	2,200円	
自己宛小切手発行	550円	預金小切手プランでの発行は無料
通帳・証書再発行※1.2	1,100円	盗難、紛失、汚損、破損、無通帳から有通帳への切替え等貯金者からの依頼に基づく再発行
キャッシュカード再発行※1.2		
磁気ストライプ・IC・ローンカード	1,100円	盗難、紛失、汚損、破損、暗証番号相違・失念等貯金者からの依頼に基づく再発行
JAカード一体型	550円	
更改手数料	無料	カード有効期限到来に伴う発行
媒体持込手数料 (1ファイルあたり)	5,500円	紙媒体、電子媒体(USB・DVD等)
口座振替・振込手数料 (依頼件数1件につき)	110円	口座振替・振込契約によるもの
未利用口座管理手数料※3	1,320円	1口座あたり/年間

※1.改姓・改名による再発行は無料です。ただし、備考欄の記載事項を伴う場合は手数料を頂戴いたします。

※2.磁気ストライプからIC・JAカード一体型への切替、またはICからJAカード一体型への切替による再発行手数料は無料です。ただし、備考欄の記載事項を伴う場合は再発行手数料を頂戴いたします。

※3.令和3年10月1日以降に新規開設した口座で、開設以降2年間未利用かつ残高が10,000円未満の口座が対象です。

## &lt;証明書等発行手数料&gt;

(消費税込)

種類	手数料	備考
残高証明書発行※1		
都度発行	660円	
定例発行	550円	発行周期をご指定いただくもの
定型外発行	1,100円	JA所定外の用紙のもの
監査法人向け	2,200円	
住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書※2	無料	再発行は660円 料を頂戴いたします。
取引履歴照合表等発行	1,100円	対象期間 1年以内1,100円 以降+1年毎に550円を加算 (ご依頼日より過去10年まで)
その他各種証明書等発行	1,100円	

※1.貯金等残高と貸出金残高を併せて1通の残高証明書を発行する場合は、1通の料金を適用いたします。

※2.住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書の発行手数料は無料です。郵送等でお届けいたします。ただし、紛失等で再発行される場合は、備考欄記載の手数

## &lt;両替手数料・硬貨入金手数料・金種指定払戻手数料&gt;

(消費税込)

(消費税込)

両替・指定払戻枚数	手数料	硬貨入金枚数	手数料
1枚～20枚	無料	1枚～100枚	無料
21枚～500枚	550円	101枚～500枚	550円
501枚～1,000枚	1,320円	501枚～1,000枚	1,320円
1,001枚以上	1,320円+500枚毎に660円を加算	1,001枚以上	1,320円+500枚毎に660円を加算

&lt;両替手数料・金種指定払戻手数料・硬貨入金手数料 共通&gt;

※1.「500枚毎に」は500枚未満を含みます。

※2.手数料は、ご依頼分とは別にご持参ください。

※3.あらかじめ金種ごとに分け、枚数・金額をご確認のうえご依頼願います。

※4.次の取引に該当する場合は、1日の枚数を合算した枚数に応じた手数料を頂戴いたします。

- (1) 同一人が、複数回に分けて取引する場合
- (2) 同一人が、複数枚の伝票に分けて取引する場合
- (3) 同一人が、名義の異なる複数の名義・口座を利用し取引する場合
- (4) 同一法人等または個人名義の取引で、1日に複数人が取引する場合

※5.両替代金を一旦ご入金後、直ちに金種を指定して払い戻しされる場合など、「実質両替」と変わらないお取引も、手数料の対象とさせていただきます。

&lt;両替手数料&gt;

※1.ご持参枚数合計と両替後の枚数のいずれか多い枚数に応じた手数料を頂戴いたします。

&lt;金種指定払戻手数料&gt;

※1.万円券は指定枚数に含みません。ただし、万円券の新券を指定される場合は、指定枚数に含めて手数料を頂戴いたします。

※2.給与・賞与支払い資金の払戻につきましても、指定枚数に応じた手数料を頂戴いたします。

※3.複数枚の払戻請求書を持参し、各々が金種指定支払でなかった場合でも、払い戻した取扱枚数を合算して手数料を頂戴いたします。

&lt;硬貨入金手数料&gt;

※1.硬貨での振込、税金・各種料金の納付に対しましても手数料を頂戴いたします。

※2.募金、寄付金、義援金の払戻は上記手数料の対象外です。

## &lt;融資関連手数料&gt;

(消費税込)

種類	手数料	備考
住宅ローン		
取扱手数料	33,000円	ご契約時
固定金利選択手数料	5,500円	特約期間経過後の再選択時
全額繰上返済	33,000円	ご融資残高が50万円以下は無料
一部繰上返済		
ご契約日から10年以内	22,000円	ネットバンクからのお申し込みは無料
ご契約日から10年超	5,500円	
生活関連ローン※		
全額繰上返済	3,300円	ご融資残高が50万円以下は無料
一部繰上返済	3,300円	ネットバンクからのお申し込みは無料
農業関連ローン		
全額・一部繰上返済	無料	農機ローン・農機ハウスローン等
担保抹消委任状再発行	1,100円	資格証明書・印鑑証明書を添付する場合には実費を申し受けます。
電子契約手数料	11,000円	住宅ローン
	5,500円	住宅ローン以外

※リフォームローン・マイカーローン・教育ローン・多目的ローン等の生活関連ローンが対象です。

## &lt;振込・送金手数料&gt;

種類	区分	(消費税込)	
		金額区分・手数料	
		3万円未満	3万円以上
窓口振込(電信・文書扱)※1	当JA本人及び家族口座あて	無料	無料
	当JAあて	330円	550円
	県内JAあて	330円	550円
	県外JA・他金融機関あて	660円	880円
ATM振込(電信扱)	当JAあて	無料	無料
	県内JAあて	110円	330円
	県外JA・他金融機関あて	440円	660円
JAネットバンク※2・法人JAネットバンク・JAデータ伝送サービス・ファーム/ホームバンキング振込	当JAあて	無料	無料
	県内JAあて	110円	220円
	県外JA・他金融機関あて	330円	550円
定時自動送金(電信扱)	当JAあて	無料	無料
	県内JAあて	110円	220円
	県外JA・他金融機関あて	330円	550円
送金(送金小切手・普通扱)	県内JAあて	440円	440円
	県外JA・他金融機関あて	660円	660円

※1.視覚障がいをお持ちで、ATMでのお振込が困難な方が窓口でお振込手続を行う場合の手数料は、ATMでの振込手数料と同額に引き下げいたします。ご来店の際は、窓口へ「身体障害者手帳」をご持参ください。振込依頼人は「身体障害者手帳」をご持参のご本人さま名義に限らせていただきます。貯金口座からのお振込の場合は「当JAの通帳」と「お届け印」もご持参ください。

※2.個人のお客さまは「JAバンク優遇プログラム」(お申込み手続不要)により、JAとのお取引内容に応じて手数料の優遇サービスがご利用いただけます。(最大 月 2 回まで無料)詳しくはご利用の店舗・当 JA ホームページ・JA ネットバンクお取引画面等でご確認ください。

## &lt;ネットバンクサービス手数料&gt;

種類			(消費税込)
			手数料
JAネットバンク	契約料		無料
	月額利用料	照会サービス	無料
		資金移動サービス	無料
法人JAネットバンク	契約料		無料
	月額利用料	基本サービス(照会・資金移動・振込)	1,100円
		基本サービス +伝送サービス(給与・総合振込・振替)	3,300円
	口座振替手数料(振替依頼件数1件につき)		55円
JAデータ伝送サービス (Anser DATAPORT方式)	契約料		無料
	月額利用料		44,000円
	口座振替手数料(振替依頼件数1件につき)		個別契約による
ファームバンキング/ ホームバンキング※	契約料		無料
	月額利用料	照会サービス	無料
		資金移動サービス	550円
	口座振替手数料(振替依頼件数1件につき)		110円

※別途専用ソフトの導入が必要となります。(実費)

## &lt;国債等窓販手数料&gt;

種類	手数料
保護預り口座管理手数料	無料

## ◆共済事業

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

### ○共済商品



万一の保障、医療・老後の保障等で、ご家族やご自身の暮らしをサポートします。

万一のときの家族の生活に備える

入院や手術に備える

教育資金や老後に備える

こんな方にオススメです	共済の種類	概要
万一のとき、ご家族の生活費や葬儀費用を残してあげたい方	終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
貯蓄しながら万一のときにも備えたい方	養老生命共済	一定期間の万一のときの保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。
万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方	定期生命共済	一定期間の万一のときを保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人の経営者などの万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
	定期生命共済(通減期間設定型)みちびき	ライフステージに応じて保障金額を通減させることで、お手頃な共済掛金で必要十分な保障を準備できます。
お子さま・お孫さまの教育資金を準備したい方	こども共済	お子さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
病気やケガに備える医療保障がほしい方	医療共済	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れ、入院費用への備えのほか、その前後の通院や在宅医療などにも活用できます。一生保障や先進医療など、ライフプランに合わせて自由に設計できます。健康を維持した場合、健康祝金を受け取るプランもあります。
がんに手厚く備えたい方	がん共済	一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
一生涯にわたる介護の不安に備えたい方	介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
身近な生活習慣病のリスクに備えたい方	特定重度疾病共済 身近なリスクに そなエール	三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。
身体に障害を負って働けなくなったときのリスクに備えたい方	生活障害共済 働くわたしの ささエール	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
老後の生活資金の準備を始めたい方	予定利率変動型 年金共済 ライフロード	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
病歴や健康状態に不安がある方	引受緩和型 終身共済	健康に不安のある方もご加入しやすい万一保障です。通院中の方も、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。



	<b>引受緩和型 医療共済</b>	健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障です。通院中の方も、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
まとまった資金を 活用したい方	<b>一時払 終身共済</b>	まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。
	<b>生存給付特則付 一時払終身共済</b>	まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生にわたる万一のときを保障するとともに、生前贈与および農業者の事業承継ニーズにも応えるプランです。
	<b>一時払 介護共済</b>	まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
認知症の不安に備え たい方	<b>認知症共済</b>	一生にわたって備えられる認知症の保障プランです。認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害(MCI)まで幅広く保障します。
日常のさまざまな 災害による死亡や負傷 を保障	<b>傷害共済</b>	日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。
イベント中の 傷害・賠償責任事故を 保障	<b>イベント共済</b>	イベント開催時の、万一の事故などに対する安心の保障をご用意しています。
農業従事者におすすめ する公的年金制度	<b>みどり 国民年金基金</b>	農業に従事する皆さんのためにつくられた、国民年金にプラスする公的な年金です。より豊かな老後に備える資金づくりに役立ちます。
ボランティア活動中の 傷害・賠償事故を保障	<b>ボランティア 活動共済</b>	ボランティア活動を行っている団体に所属されている方々がボランティア活動に従事している間に生じた事故などに対する安心の保障をご用意しています。
日常生活での賠償事故 を保障	<b>賠償責任共済</b>	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
農業において発生する さまざまな賠償リスク を幅広く保障	<b>農業者賠償責任 共済 ファーマスト</b>	生産から出荷・販売後までに想定される農業者に関する賠償リスクを保障します。



火災などのさまざまなリスクから、大切な建物や動産をお守りします。

火災や自然災害に備える

災害によるケガ等に備える

動産の損害に備える

こんな方にオススメです	共済の種類	概要
火災や自然災害による 建物・家財の損害に 備えたい方	<b>建物更生共済 むてきプラス</b>	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期建物更生共済共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
建物・動産の火災など による損害を保障	<b>火災共済</b>	住まいの火災や落雷などの損害を保障します。



自動車共済は、自動車事故のさまざまなリスクに、充実の保障とサービスでお応えします。

相手方への賠償に備える

事故によるケガ等に備える

お車の修理に備える

こんな方にオススメです	共済の種類	概要
自動車事故による賠償やケガ、修理に備えたい方	自動車共済 クルマスター	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
ハンドルを握る人には欠かせない車(原付・二輪含む)の保障	自賠責共済	自動車、バイク(二輪自動車、原動機付自転車)には、法律で加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

## ◆指導事業

### ■ 営農指導

組合員の営農を指導する事業で、米穀・園芸・畜産の3部門において専門的な農業生産技術指導や農業経営指導により、その改善と地域における総合的な農業生産力の維持・向上を図っていく事業です。主な内容は、地域の特性を生かした農業振興と生産者組織の育成、集落営農・営農集団の育成・組織化、地域農業の担い手育成、行政等関係機関との連携などを行っております。

### ■ 生活指導

組合員農家の生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善と向上を図り、その範囲は消費、健康、文化、娯楽などきわめて広範囲におよびます。主な内容は、文化教育活動、健康管理活動、女性部の活動支援、助け合い組織による高齢者福祉活動、くらしの各種相談活動などを行っております。

## ◆販売事業

組合員の営農活動の成果である農産物、畜産物を共同で有利に販売することで、より高い収入が得られるように関連団体と連携して計画的な販売に努めています。また、独自の販路開拓により、生産者収入の更なる向上を目指し展開をしています。

## ◆購買事業

組合員の営農・生活をより効率的かつ豊かなものとするため、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員に供給することを最大の目的とした事業です。

## ◆資産管理事業(宅地等供給事業、住宅展示場事業)

組合員の資産の管理・有効活用を支援する事業です。農用地等について、税務・法務・金融相談、売却、貸付およびこれらに附帯する事業を行っております。

また、住宅展示場「JAMITハウジングギャラリーいちのせき」(一関市赤萩字堺105-1)を設置し、良質な住宅および住宅環境を広くその利用者に提供することを目的に地域に貢献しております。

## ◆介護・福祉事業

地域に根ざした組織のひとつとして、安心して老後を暮らせる地域づくりをめざして、家庭介護の負担軽減、組合員等地域の営農と生活を守るため指定居宅サービス事業者として在宅福祉事業を展開しております。

## ◆利用・その他事業

組合員個人では、取得が困難な施設等を設置し、共同で利用する事業です。それは、組合員の過剰投資を避けることで個々の費用節減と効率化を図ることを目的としております。主な内容は、カンントリーエレベーター、ライスセンター、水稻育苗センター、園芸センターなどの運営を行っております。

# 【経営資料】

## I 決算の状況

### 1. 貸借対照表

(単位：千円)

科目	2023年 2月末	2024年 2月末	科目	2023年 2月末	2024年 2月末
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>信用事業資産</b>	<b>152,222,555</b>	<b>155,724,247</b>	<b>信用事業負債</b>	<b>156,238,470</b>	<b>160,390,973</b>
現金	544,216	686,719	貯金	154,708,570	158,965,394
預金	116,055,997	118,758,240	借入金	1,092,096	1,090,600
系統預金	115,082,295	117,839,793	その他の信用事業負債	437,802	334,978
系統外預金	973,701	918,447	未払費用	4,477	5,472
有価証券	18,062,266	18,344,271	その他の負債	433,324	329,505
国債	6,457,120	6,081,360	<b>共済事業負債</b>	<b>580,089</b>	<b>579,969</b>
地方債	7,051,316	7,565,471	共済資金	255,024	259,338
政府保証債	1,283,270	1,267,590	未経過共済付加収入	323,456	318,962
社債	1,776,810	1,973,200	その他の共済事業負債	1,608	1,668
受益証券	1,493,750	1,456,650	<b>経済事業負債</b>	<b>992,280</b>	<b>1,336,531</b>
貸出金	17,018,465	17,524,571	経済事業未払金	335,699	280,359
その他の信用事業資産	711,753	564,992	経済受託債務	656,581	1,056,172
未収収益	506,264	508,182	<b>雑負債</b>	<b>328,827</b>	<b>307,768</b>
その他の資産	205,488	56,809	未払法人税等	14,971	4,290
貸倒引当金	△ 170,143	△ 154,549	資産除去債務	94,897	90,140
<b>共済事業資産</b>	<b>1,488</b>	<b>1,230</b>	その他の負債	218,958	213,338
その他の共済事業資産	1,488	1,230	<b>諸引当金</b>	<b>935,520</b>	<b>906,271</b>
<b>経済事業資産</b>	<b>2,243,904</b>	<b>2,338,716</b>	賞与引当金	67,457	63,651
経済事業未収金	1,012,833	918,011	退職給付引当金	868,062	842,619
経済受託債権	746,034	999,785	<b>繰延税金負債</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
棚卸資産	468,733	424,700	<b>再評価に係る繰延税金負債</b>	<b>380,888</b>	<b>378,845</b>
購買品	451,223	407,152	<b>負債の部合計</b>	<b>159,456,075</b>	<b>163,900,360</b>
その他の棚卸資産	17,509	17,548			
その他の経済事業資産	56,715	53,713	<b>(純資産の部)</b>		
貸倒引当金	△ 40,413	△ 57,495	<b>組合員資本</b>	<b>7,266,203</b>	<b>7,226,411</b>
<b>雑資産</b>	<b>913,645</b>	<b>1,034,674</b>	出資金	4,854,807	4,766,880
<b>固定資産</b>	<b>5,133,420</b>	<b>5,586,328</b>	資本準備金	471,497	471,497
有形固定資産	5,095,284	5,544,489	利益剰余金	2,026,924	2,084,479
建物	7,642,467	8,531,380	利益準備金	1,165,000	1,165,000
機械装置	3,094,031	3,314,807	その他利益剰余金	861,924	919,479
土地	2,518,267	2,503,601	特別積立金	53,965	53,965
建設仮勘定	435,600	—	固定資産圧縮積立金	21,745	20,233
その他の有形固定資産	3,029,975	3,116,550	施設整備積立金	—	—
減価償却累計額	△ 11,625,057	△ 11,921,851	税効果調整積立金	100,000	100,000
無形固定資産	38,136	41,838	経営安定対策積立金	600,000	600,000
その他の無形固定資産	38,136	41,838	当期末処分剰余金	86,212	145,279
<b>外部出資</b>	<b>5,178,757</b>	<b>5,176,227</b>	(うち当期剰余金)	(△488,699)	(52,195)
外部出資	5,178,757	5,176,227	処分未済持分	△ 87,026	△ 96,446
系統出資	4,944,080	4,944,080	<b>評価・換算差額等</b>	<b>△ 951,441</b>	<b>△ 1,166,538</b>
系統外出資	205,677	203,147	<del>その他の有価証券評価差額金</del>	<del>△ 1,599,459</del>	<del>△ 1,809,197</del>
子会社等出資	29,000	29,000	<del>土地再評価差額金</del>	<del>648,017</del>	<del>642,658</del>
<b>繰延税金資産</b>	<b>77,065</b>	<b>98,809</b>	<b>純資産の部合計</b>	<b>6,314,761</b>	<b>6,059,872</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>165,770,837</b>	<b>169,960,233</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>165,770,837</b>	<b>169,960,233</b>

## 2. 損益計算書

(単位:千円)

科目	2023年 2月末	2024年 2月末	科目	2023年 2月末	2024年 2月末
<b>事業総利益</b>	<b>2,227,134</b>	<b>2,158,520</b>	保管事業収益	101,682	112,070
事業収益	7,139,716	6,750,283	保管事業費用	55,061	72,619
事業費用	4,912,581	4,591,763	<b>保管事業総利益</b>	<b>46,621</b>	<b>39,450</b>
信用事業収益	973,806	962,596	利用事業収益	869,678	815,393
資金運用収益	850,559	857,169	利用事業費用	708,186	727,979
(うち預金利息)	( 466,782)	( 468,481)	<b>利用事業総利益</b>	<b>161,491</b>	<b>87,414</b>
(うち有価証券利息)	( 129,439)	( 129,939)	宅地等供給事業収益	46,398	47,164
(うち貸出金利息)	( 239,796)	( 237,356)	宅地等供給事業費用	40,066	39,622
(うちその他受入利息)	( 14,541)	( 21,391)	<b>宅地等供給事業総利益</b>	<b>6,331</b>	<b>7,542</b>
役務取引等収益	58,546	62,146	その他事業収益	318,469	311,748
その他事業直接収益	30,470	45	その他事業費用	277,110	281,755
その他経常収益	34,229	43,235	<b>その他事業総利益</b>	<b>41,359</b>	<b>29,993</b>
信用事業費用	366,946	336,868	指導事業収入	45,549	42,698
資金調達費用	11,802	12,561	指導事業支出	207,808	219,901
(うち貯金利息)	( 8,619)	( 9,808)	<b>指導事業収支差額</b>	<b>△162,258</b>	<b>△177,203</b>
(うち給付補てん備金繰入)	( 1,169)	( 1,011)	<b>事業管理費</b>	<b>2,162,861</b>	<b>2,176,865</b>
(うち借入金利息)	( 11)	( 102)	人件費	1,636,771	1,612,251
(うちその他支払利息)	( 2,001)	( 1,639)	業務費	95,051	100,594
役務取引等費用	18,145	19,519	諸税負担金	60,214	76,586
その他事業直接費用	106	43	施設費	368,847	386,756
その他経常費用	336,892	304,743	その他事業管理費	1,975	676
(うち貸倒引当金繰入額/戻入益△)	( 10,396)	( △15,594)	<b>事業利益</b>	<b>64,273</b>	<b>△18,345</b>
<b>信用事業総利益</b>	<b>606,860</b>	<b>625,728</b>	<b>事業外収益</b>	<b>178,014</b>	<b>144,610</b>
共済事業収益	1,077,545	1,020,458	受取雑利息	4,513	4,796
共済付加収入	1,021,791	974,420	受取出資配当金	87,709	52,383
その他の収益	55,753	46,037	賃貸料	79,066	82,524
共済事業費用	179,868	154,230	償却債権取立益	80	109
共済推進費	58,575	51,814	雑収入	6,644	4,795
共済保全費	5,331	5,852	<b>事業外費用</b>	<b>52,894</b>	<b>56,587</b>
その他の費用	115,960	96,563	寄付金	1,536	1,897
<b>共済事業総利益</b>	<b>897,676</b>	<b>866,227</b>	賃貸施設経費	51,094	51,897
購買事業収益	3,516,815	3,197,962	雑損失	263	2,793
購買品供給高	3,158,536	2,864,712	<b>経常利益</b>	<b>189,393</b>	<b>69,676</b>
購買手数料	244,593	242,404	<b>特別利益</b>	<b>12,877</b>	<b>20,498</b>
修理サービス料	55,498	39,849	固定資産処分益	1,909	—
その他の収益	58,187	50,995	一般補助金	6,450	20,000
購買事業費用	3,087,274	2,757,165	その他の特別利益	4,518	498
購買品供給原価	2,633,112	2,352,247	<b>特別損失</b>	<b>738,725</b>	<b>57,563</b>
購買品供給費	214,146	186,249	固定資産処分損	3,680	353
修理サービス費	7,084	3,752	減損損失	690,068	15,264
その他の費用	232,931	214,916	固定資産圧縮損	6,450	20,000
(うち貸倒引当金繰入額/戻入益△)	( 14,056)	( 16,354)	その他の特別損失	38,526	21,945
<b>購買事業総利益</b>	<b>429,541</b>	<b>440,796</b>	<b>税引前当期利益</b>	<b>△536,454</b>	<b>32,611</b>
販売事業収益	291,756	349,140	法人税・住民税及び事業税	34,287	4,201
販売手数料	256,343	285,131	法人税等調整額	△82,043	△23,786
その他の収益	35,412	64,009	<b>法人税等合計</b>	<b>△47,755</b>	<b>△19,584</b>
販売事業費用	92,245	110,570	<b>当期剰余金</b>	<b>△488,699</b>	<b>52,195</b>
販売費	53,474	52,125	<b>当期首繰越剰余金</b>	<b>251,879</b>	<b>87,724</b>
その他の費用	38,770	58,445	<b>土地再評価差額金取崩額</b>	<b>163,031</b>	<b>5,359</b>
(うち貸倒引当金繰入額/戻入益△)	( △381)	( 377)	<b>目的積立金取崩額</b>	<b>160,000</b>	<b>—</b>
<b>販売事業総利益</b>	<b>199,511</b>	<b>238,569</b>	<b>当期未処分剰余金</b>	<b>86,212</b>	<b>145,279</b>

(注) 1 農業協同組合法施行規則の一部を改正する省令(平成 30 年 7 月 19 日公布 農林水産省令第 45 号)に基づき、2019 年度(2020 年 2 月期)から「事業総利益」の直下に「事業収益」及び「事業費用」を記載する様式に変更しています。なお、この「事業収益」及び「事業費用」については、各事業相互間の内部損益を除去した上で各事業の収益及び費用を合算した額を記載しています。よって、各事業の収益及び費用の単純合計と必ずしも一致しません。

### 3. 注記表(2024年2月末)

#### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### 1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
  - ① 時価のあるもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - ② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

##### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品 …………… 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

##### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
 

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産
 

定額法により償却しています。

##### 4. 引当金の計上基準

###### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の評価及び償却・引当の計上基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失率は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

###### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

###### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

###### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

###### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

## 5. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

- ① 購買事業  
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- ② 販売事業  
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- ③ 保管事業  
組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。
- ④ 利用事業  
カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- ⑤ 宅地等供給事業  
組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。
- ⑥ その他事業（介護保険事業等）  
その他事業は主に介護保険事業であり、要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であることから、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- ⑦ 指導事業  
組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

## 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

## 7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示していますので、合計金額はその内訳金額の合計と必ずしも一致するものではありません。また、期末に残高がない勘定科目は「－」、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

## 8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

### (2) 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

(3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

## II 会計方針の変更に関する注記

(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

## III 会計上の見積りに関する注記

### 1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 105,962 千円（繰延税金負債との相殺前の金額）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、第4次中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 15,264 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、第4次中期経営計画を基礎として算出しており、事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 212,044 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。



#### IV 貸借対照表に関する注記

##### 1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 4,933,773 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 2,149,974 千円 機械装置他 2,783,798 千円

##### 2. 担保に供している資産

担保に供している資産及び担保提供資産に対応する債務は、次のとおりです。

(単位：千円)

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
定期預金	4,000,000	内国為替決済保証金(JA岩手県信連)	11,109
定期預金	6,000,000	当座借越の担保(JA岩手県信連)	—
通知預金	1,090,000	手形借入金の担保(JA岩手県信連)	1,090,000
その他の信用事業資産	100	一関市水道事業収納取扱金融機関に関する契約に基づく公金収納事務取扱担保	—
その他の信用事業資産	100	一関市下水道事業収納取扱金融機関に関する契約に基づく公金収納事務取扱担保	—
その他の信用事業資産	50	平泉町下水道事業の収納事務取扱金融機関に関する契約に基づく公金収納事務取扱担保	—

##### 3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 454,422 千円

子会社に対する金銭債務の総額 853,528 千円

##### 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 17,115 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 — 千円

※役員個人に対するもののみであり、役員が第三者のためにするものは含みません。

##### 5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 163,505 千円、危険債権額は 121,093 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 284,598 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

##### 6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成 12 年 2 月 29 日 (旧いわい東農協)  
平成 14 年 2 月 28 日 (旧いわて南農協)

- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 330,198 千円

- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

## V 損益計算書に関する注記

### 1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	57,865 千円
うち事業取引高	2,281 千円
うち事業取引以外の取引高	55,584 千円
(2) 子会社との取引による費用総額	97,746 千円
うち事業取引高	96,180 千円
うち事業取引以外の取引高	1,565 千円

### 2. 減損損失に関する注記

#### (1) グループの方法と共用資産の概要

当組合のグルーピングは、管理会計における考え方を基本に、支店、事業所等を資産グループとしています。なお、農業関連事業はJA全体に寄与する事業であり、それらに関する施設を共用資産としているほか、本店、営農振興センターのように管理、指導の機能を有するものは、当該固定資産単独では当初から採算を予定しておらず、組合全体の将来キャッシュ・フローの生成に寄与している施設として、共用資産と位置づけています。

また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸用資産）については、単独の資産グループとしています。

#### (2) 減損損失を認識した資産又は資産グループの用途、種類、場所などの概要

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
千厩介護福祉センター	営業用店舗	車輛運搬具	
笹谷倉庫	遊休	土地	業務外固定資産
旧 油島ライスセンター	遊休	土地	業務外固定資産
旧 永井ライスセンター	遊休	土地	業務外固定資産
旧 東山営農経済センター	遊休	土地	業務外固定資産

#### (3) 減損損失の認識に至った経緯

千厩介護福祉センターについては、前期同様に資産グループで事業利益の確保が困難とする判断から、減損損失を認識しています。

その他遊休資産については、土地の評価替えと撤去費用の見積もりにより、減損損失を認識していません。

#### (4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

(単位：千円)

場所	減損金額	内訳
千厩介護福祉センター	598	車輛運搬具 598
笹谷倉庫	607	土地 607
旧 油島ライスセンター	5,664	土地 5,664
旧 永井ライスセンター	4,948	土地 4,948
旧 東山営農経済センター	3,445	土地 3,445
合計	15,264	

#### (5) 回収可能価額の算定方法

土地を有する資産グループについて、回収可能価額は、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定した正味売却価額によっています。

## VI 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資

信託の有価証券による運用を行っています。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室及び金融部融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM<sup>(※)</sup>を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

※ALM (Asset Liability Management) = 資産負債の統合管理の意味。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,065,130千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	118,758,240	118,677,864	△ 80,376
有価証券	18,344,271	18,366,368	22,096
満期保有目的の債券	1,020,481	1,042,578	22,096
その他有価証券	17,323,790	17,323,790	—
貸出金	17,524,571		
貸倒引当金(*1)	△ 154,549		
貸倒引当金控除後	17,370,022	17,526,336	156,313
資産計(*2)	154,472,535	154,570,568	98,033
貯金	158,965,394	158,878,296	△ 87,098
負債計(*2)	158,965,394	158,878,296	△ 87,098

(\*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*2)上記表の資産計及び負債計は金融商品にかかる合計額であり、貸借対照表の総資産額とは一致しません。

### (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

#### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

#### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

#### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	5,176,227
計	5,176,227

(\*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関

する適用指針」(企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日) 第 5 項に基づき、時価開示の対象とはして  
おりません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	118,158,240	—	—	—	—	600,000
有価証券	205,000	962,490	205,000	505,000	700,000	17,299,160
満期保有目的の債券	205,000	505,000	105,000	205,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	457,490	100,000	300,000	700,000	17,299,160
貸出金(*1,2,3)	3,376,867	1,526,172	1,287,785	1,117,396	943,807	9,139,715
合計	121,740,108	2,488,662	1,492,785	1,622,396	1,643,807	27,038,875

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越 1,537,158 千円(融資型を除く)については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 128,828 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 4,000 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1,2)	151,099,109	2,464,113	4,402,050	378,126	439,122	178,451
合計	151,099,109	2,464,113	4,402,050	378,126	439,122	178,451

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貯金のうち、出資予約貯金 4,419 千円については含めていません。

## VII 有価証券に関する注記

### 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

#### (1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	820,481	840,738	20,256
	政府保証債	—	—	—
	社債	200,000	201,840	1,840
	小計	1,020,481	1,042,578	22,096
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,020,481	1,042,578	22,096

#### (2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額 (*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券	1,600,213	1,661,720	61,506
	国債	400,284	419,740	19,455
	地方債	899,929	935,140	35,210
	政府保証債	200,000	206,420	6,420
	社債	100,000	100,420	420
	受益証券	—	—	—
	証券投資信託	—	—	—
	小計	1,600,213	1,661,720	61,506
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券	15,832,773	14,205,420	△ 1,627,353
	国債	6,333,325	5,661,620	△ 671,705
	地方債	6,500,499	5,809,850	△ 690,649
	政府保証債	1,197,673	1,061,170	△ 136,503
	社債	1,801,274	1,672,780	△ 128,494
	受益証券	1,700,000	1,456,650	△ 243,350
	証券投資信託	1,700,000	1,456,650	△ 243,350
	小計	17,532,773	15,662,070	△ 1,870,703
合計	19,132,987	17,323,790	△ 1,809,197	

### 2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当する債券はありません。

### 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当する有価証券はありません。

### 4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

該当する有価証券はありません。

## Ⅷ 退職給付に関する注記

### 1. 退職給付に関する注記

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人岩手県農業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

#### (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,473,192 千円
勤務費用	109,862 千円
利息費用	9,656 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 44,525 千円
退職給付の支払額	△ 129,090 千円
期末における退職給付債務	2,419,093 千円

#### (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,656,459 千円
期待運用収益	9,938 千円
数理計算上の差異の発生額	223 千円
特定退職共済制度への拠出金	86,352 千円
退職給付の支払額	△ 89,440 千円
期末における年金資産	1,663,533 千円

#### (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,419,093 千円
特定退職共済制度	△ 1,663,533 千円
未積立退職給付債務	755,560 千円
未認識過去勤務費用	9,191 千円
未認識数理計算上の差異	77,867 千円
貸借対照表計上額純額	842,619 千円
退職給付引当金	842,619 千円

#### (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	109,862 千円
利息費用	9,656 千円
期待運用収益	△ 9,938 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 6,262 千円
過去勤務費用の費用処理額	△ 2,757 千円
合計	100,559 千円

#### (6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券(投資信託除く)	62.86 %
現金・預金	6.20 %
退職共済年金	27.15 %
その他(投資信託含む)	3.79 %
合計	100.00 %

#### (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

#### (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.89 %
長期期待運用収益率	0.60 %
数理計算上の差異の処理年数	10 年 (定額法)
過去勤務費用の処理年数	10 年 (定額法)

## 2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 29,351 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 277,346 千円となっています。

## Ⅸ 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	50,304 千円
退職給付引当金超過額	232,563 千円
賞与引当金超過額	20,308 千円
減損損失	218,352 千円
資産除去債務	24,809 千円
税務上の繰越欠損金	16,992 千円
その他有価証券評価差額金	499,338 千円
その他	28,083 千円
繰延税金資産小計	1,090,752 千円
評価性引当額	△ 984,790 千円
繰延税金資産合計 (A)	105,962 千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 7,083 千円
資産除去債務に対応する除去費用	△ 69 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 7,153 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	98,809 千円

### 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.60%
(調整)	
交際費の損金不算入額	11.90%
受取配当等の益金不算入額	△ 22.01%
住民税均等割額	13.15%
評価性引当の増減	△ 91.79%
その他	1.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 60.05%

## Ⅹ 収益認識に関する注記

「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

## Ⅺ その他の注記

### 1. 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

#### (1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

##### ① 当該資産除去債務の概要

当組合の JAMIT いちのせき住宅展示場及び廃止事業所の一部は、事業開始の際に土地所有者との間で定期借地権契約や不動産貸借契約を締結しており、貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、本店建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

##### ② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 0 年～30 年、割引率は 0%～1.9%を採用しています。

##### ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減



期首残高	94,897 千円
時の経過による調整額	248 千円
資産除去債務の履行による減少額	<u>△ 5,005 千円</u>
期末残高	90,140 千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、一部の営農経済センター等に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

## 4. 剰余金処分計算書

(単位:円)		(単位:円)	
2023年2月末		2024年2月末	
科目	金額	科目	金額
1.当期末処分剰余金	86,212,559	1.当期末処分剰余金	145,279,857
2.任意積立金取崩額	1,512,071	2.任意積立金取崩額	1,651,648
(1)固定資産圧縮積立金	1,512,071	(1)固定資産圧縮積立金	1,651,648
計	87,724,630	計	146,931,505
3.次期繰越剰余金	87,724,630	3.剰余金処分類	100,000,000
		(1)利益準備金	20,000,000
		(2)任意積立金	80,000,000
		イ.経営安定対策積立金	80,000,000
		4.次期繰越剰余金	46,931,505

(注記事項)

2023年2月末

特になし

2024年2月末

- 任意積立金における目的積立金の種類、積立目的及び取崩基準、積立目標額等は別表のとおりです。
- 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額 3,000,000 円が含まれています。

&lt;別表&gt;

種類	積立目的及び取崩基準	積立目標額	当期末残高 (剰余金処分前)
経営安定対策積立金	農家経営並びに組合経営の安定及び健全な発展を図るため、会計基準や資産の償却等への対応をはじめ、農畜産物価格の急激な下落対策等予測し難い諸リスクに備えるため積み立てる。 目標額に達しない場合であっても目的に照らして必要な額を理事会の決議により取り崩すことができる。	1,000,000,000円	600,000,000円

## 5. 会計監査人の監査

2022年度及び2023年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## 6. 部門別損益計算書

第9(2022)年度

2022年3月1日から

2023年2月28日まで

部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	9,371,410	973,806	1,077,545	6,222,033	969,375	128,649	
事業費用 ②	7,045,155	366,946	179,868	5,542,998	764,842	190,499	
事業総利益 (①-②) ③	2,326,254	606,860	897,676	679,035	204,532	△61,850	
事業管理費 ④	2,261,981	556,158	552,513	768,538	184,198	200,571	
(うち減価償却費) ⑤	( 335,631)	( 46,184)	( 26,741)	( 219,488)	( 28,319)	( 14,897)	
(うち人件費) ⑤'	( 1,636,771)	( 446,700)	( 465,116)	( 446,226)	( 117,289)	( 161,439)	
※うち共通管理費 ⑥		154,260	147,878	250,683	94,081	59,081	△705,985
(うち減価償却費) ⑦		( 9,991)	( 9,577)	( 16,236)	( 6,093)	( 3,826)	( △45,725)
(うち人件費) ⑦'		( 80,995)	( 77,644)	( 131,622)	( 49,398)	( 31,021)	( △370,682)
事業利益 (③-④) ⑧	64,273	50,701	345,162	△89,503	20,333	△262,421	
事業外収益 ⑨	178,014	48,995	41,309	13,469	72,000	2,238	
※うち共通分 ⑩		5,845	5,603	9,499	3,565	2,238	△26,753
事業外費用 ⑪	52,894	399	382	649	51,310	152	
※うち共通分 ⑫		399	382	649	243	152	△1,827
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	189,393	99,297	386,089	△76,683	41,024	△260,335	
特別利益 ⑭	12,877	2,813	2,697	4,572	1,716	1,077	
※うち共通分 ⑮		2,813	2,697	4,572	1,716	1,077	△12,877
特別損失 ⑯	738,725	161,414	154,736	262,308	98,444	61,821	
※うち共通分 ⑰		161,414	154,736	262,308	98,444	61,821	△738,725
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	△536,454	△59,303	234,050	△334,419	△55,703	△321,079	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		62,449	59,913	160,571	38,144	△321,079	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	△536,454	△121,753	174,137	△494,990	△93,848		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 損益計算書と部門別損益計算書の事業区分が違うため、事業区分①～③の金額が損益計算書と一致するのは、信用及び共済事業のみとなります。
2. 損益計算書の指導事業収支のうち、生活指導事業にかかる収入および支出は「生活その他事業」の区分へ移行しているとともに、支出のうち教育情報費と組織育成費は「共通管理費」の区分へ移行していることから、事業管理費の合計は損益計算書と一致しません。
3. 損益計算書と異なり部門別損益計算書では、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示及び収益認識会計基準における代理人取引の相殺表示をおこなっておりません。よって、事業別の収益及び費用について損益計算書とは一致しません。

## 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 人員割

(2) 営農指導事業 農業関連部門を50%配賦し、残りを他の各事業へ人員割で配賦

## 2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦割合)

(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	22%	21%	36%	13%	8%	100%
営農指導事業	19%	19%	50%	12%		100%

第10(2023)年度

2023年3月1日から

2024年2月29日まで

部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	8,910,672	962,596	1,020,458	5,937,486	871,403	118,727	
事業費用 ②	6,648,694	336,868	154,230	5,271,903	693,646	192,043	
事業総利益 (①-②) ③	2,261,978	625,728	866,227	665,582	177,756	△73,316	
事業管理費 ④	2,280,323	460,385	536,299	859,396	200,378	223,864	
(うち減価償却費) ⑤	( 342,106)	( 19,319)	( 10,810)	( 281,696)	( 19,048)	( 11,231)	
(うち人件費) ⑤'	( 1,612,251)	( 377,036)	( 458,755)	( 460,554)	( 134,481)	( 181,423)	
※うち共通管理費 ⑥		139,244	145,126	254,756	101,881	67,870	△708,879
(うち減価償却費) ⑦		( 1,448)	( 1,509)	( 2,650)	( 1,059)	( 706)	( △7,375)
(うち人件費) ⑦'		( 73,766)	( 76,882)	( 134,960)	( 53,973)	( 35,955)	( △375,538)
事業利益 (③-④) ⑧	△18,345	165,342	329,928	△193,813	△22,622	△297,180	
事業外収益 ⑨	144,610	12,607	41,098	13,825	74,557	2,521	
※うち共通分 ⑩		5,173	5,392	9,465	3,785	2,521	△26,339
事業外費用 ⑪	56,587	921	960	1,685	52,571	449	
※うち共通分 ⑫		921	960	1,685	674	449	△4,690
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	69,676	177,029	370,066	△181,674	△636	△295,108	
特別利益 ⑭	20,498	4,026	4,196	7,366	2,946	1,962	
※うち共通分 ⑮		4,026	4,196	7,366	2,946	1,962	△20,498
特別損失 ⑯	57,563	11,307	11,784	20,687	8,273	5,511	
※うち共通分 ⑰		11,307	11,784	20,687	8,273	5,511	△57,563
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	32,611	169,748	362,477	△194,994	△5,963	△298,656	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		53,848	56,058	149,357	39,392	△298,656	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	32,611	115,899	306,419	△344,352	△45,356		

(注)

1. 損益計算書と部門別損益計算書の事業区分が違うため、事業区分①～③の金額が損益計算書と一致するのは、信用及び共済事業のみとなります。
2. 損益計算書の指導事業収支のうち、生活指導事業にかかる収入および支出は「生活その他事業」の区分へ移行しているとともに、支出のうち教育情報費と組織育成費は「共通管理費」の区分へ移行していることから、事業管理費の合計は損益計算書と一致しません。
3. 損益計算書と異なり部門別損益計算書では、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示及び収益認識会計基準における代理人取引の相殺表示をおこなっておりません。よって、事業別の収益及び費用について損益計算書とは一致しません。

## 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 人員割
- (2) 営農指導事業 農業関連部門を50%配賦し、残りを他の各事業へ人員割で配賦

## 2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	20%	20%	36%	14%	10%	100%
営農指導事業	18%	19%	50%	13%		100%

## II 損益の状況・経営諸指標

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

項目	単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益（事業収益）	千円	10,137,618	9,292,923	9,618,688	9,371,410	8,910,672
信用事業収益	千円	1,297,469	1,015,060	959,614	973,806	962,596
共済事業収益	千円	1,211,444	1,143,725	1,119,363	1,077,545	1,020,458
農業関連事業収益	千円	6,087,977	5,784,827	6,091,832	6,222,033	5,937,486
生活その他事業収益	千円	1,416,737	1,248,902	1,271,056	969,375	871,403
営農指導事業収益	千円	123,989	100,407	176,822	128,649	118,727
経常利益	千円	261,174	189,274	236,936	189,393	69,676
当期剰余金	千円	52,810	158,373	△ 143,965	△ 488,699	145,279
出資金	千円	5,082,869	5,014,379	4,942,262	4,854,807	4,766,880
（出資口数）	口	10,165,739	10,028,758	9,884,525	9,709,615	9,533,761
純資産額	千円	9,152,399	8,740,931	8,273,891	6,314,761	6,059,872
総資産額	千円	168,578,290	170,258,114	167,532,674	165,770,837	169,960,233
貯金等残高	千円	154,411,856	156,954,808	154,184,589	154,708,570	158,965,394
貸出金残高	千円	15,462,582	15,297,490	16,319,168	17,018,465	17,524,571
有価証券残高	千円	15,185,023	18,714,660	17,160,601	18,062,266	18,344,271
剰余金配当金額	千円	24,987	24,541	—	—	—
出資配当額	千円	24,987	24,541	—	—	—
事業利用分量配当額	千円	0	0	—	—	—
職員数	人	595	574	548	523	494
単体自己資本比率	%	13.69	13.96	13.85	12.83	12.54

- (注) 1 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2 当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。  
 3 信託業務の取り扱いはありません。  
 4 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

### 2. 利益総括表

(単位:百万円/%)

項目	2022年度	2023年度	増減
資金運用収支	839	845	6
役務取引等収支	40	43	2
その他信用事業収支	△ 272	△ 262	11
信用事業粗利益	910	887	△ 22
（信用事業粗利益率）	0.58%	0.57%	△ 0.01%
事業粗利益	2,856	2,681	△ 175
（事業粗利益率）	1.67%	1.57%	△ 0.10%
事業純益	693	502	△ 191
実質事業純益	693	504	△ 189
コア事業純益	662	504	△ 158
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く）	662	504	△ 158

- (注) 1 資金運用収支 = 資金運用収益 - 資金調達費用  
 2 役務取引等収支 = 役務取引等収益 - 役務取引等費用  
 3 その他信用事業収支 = (その他事業直接収益 + その他経常収益) - (その他事業直接費用 + その他経常費用)  
 4 信用事業粗利益 = 信用事業収益 (その他経常収益を除く) - 信用事業費用 (その他経常費用を除く) + 金銭の信託運用見合費用  
 5 信用事業粗利益率 = 信用事業粗利益 / 信用事業資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

- 6 事業粗利益 = 事業総利益 - 信用事業に係るその他経常収益 - 信用事業以外に係るその他の収益 + 信用事業に係るその他経常費用 + 信用事業以外に係るその他の費用 + 事業外収益の受取出資配当金 + 金銭の信託運用見合費用
- 7 事業粗利益率 = 事業粗利益 / 総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100
- 8 事業純益 = 事業粗利益 - 事業管理費 - 一般貸倒引当金繰入額
- 9 実質事業純益 = 事業純益 + 一般貸倒引当金繰入額
- 10 コア事業純益 = 実質事業純益 - 国債等債券関係損益
- 11 コア事業純益(投資信託解約損益を除く) = コア事業純益 - 投資信託解約損益

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円/%)

項目	2022年度			2023年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	156,262	851	0.544%	155,702	857	0.551%
うち預金	120,254	481	0.400%	118,288	490	0.414%
うち有価証券	19,335	129	0.669%	19,943	130	0.652%
うち貸出金	16,673	240	1.438%	17,470	237	1.359%
資金調達勘定	159,109	12	0.007%	159,664	13	0.008%
うち貯金・定期積金	158,016	12	0.007%	158,552	12	0.008%
うち借入金	1,094	0	0.001%	1,111	0	0.009%
総資金利ざや			0.284%			0.342%

- (注) 1 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価率（資金調達利回り + 経費率）
- 2 資金運用利回り = 資金運用収益 / 資金運用勘定の平均残高 × 100
- 3 資金調達利回り = 資金調達費用 / 資金調達勘定の平均残高 × 100
- 4 経費率 = 信用部門の事業管理費 / 資金調達勘定の平均残高 × 100
- 5 資金運用勘定の預金の利息欄には、JA 岩手県信連からの系統利用奨励金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項目	2022年度 増減額	2023年度 増減額
受取利息	△ 3	7
うち預金利息	1	9
うち有価証券利息	△ 3	0
うち貸出金利息	△ 0	△ 2
支払利息	△ 1	1
うち貯金・定期積金	△ 1	1
うち借入金	△ 0	0
差引	△ 2	6

- (注) 1 増減額は前年度対比です。
- 2 預金の受取利息には、JA 岩手県信連からの系統利用奨励金が含まれています。

## 5. 利益率

(単位：%)

項目	2022年度	2023年度	増減
総資産経常利益率	0.110	0.038	△ 0.072
資本経常利益率	2.232	0.880	△ 1.352
総資産当期純利益率	-0.285	0.028	0.313
資本当期純利益率	-5.761	0.659	6.420

- (注) 1 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高×100  
 2 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高×100  
 3 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高×100  
 4 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高×100

## 6. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		2022年度	2023年度	増減
貯貸率	期末	11.00	11.02	0.02
	期中平均	10.55	11.01	0.46
貯証率	期末	11.67	11.53	△ 0.14
	期中平均	12.23	12.57	0.34

- (注) 1 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高×100  
 2 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高×100  
 3 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高×100  
 4 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高×100

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### ◆貯金に関する指標

###### ○科目別貯金平均残高

(単位：百万円／％)

項目	2022年度	2023年度	増減
流動性貯金	76,558 (48.4)	77,775 (49.0)	1,217
定期性貯金	81,406 (51.5)	80,727 (50.9)	△ 678
その他の貯金	48 (0.0)	44 (0.0)	△ 3
計	158,012 (100.0)	158,548 (100.0)	535
譲渡性貯金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合計	158,012 (100.0)	158,548 (100.0)	535

- (注) 1 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金  
 2 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金  
 3 ( ) 内は構成比です。

###### ○定期貯金残高

(単位：百万円／％)

項目	2022年度	2023年度	増減
定期貯金	73,091 (97.0)	77,003 (97.5)	3,912
うち固定自由金利定期	73,089 (99.9)	77,001 (99.9)	3,912
うち変動自由金利定期	1 (0.0)	1 (0.0)	0

- (注) 1 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
 2 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金  
 3 ( ) 内は構成比です。

##### ◆貸出金等に関する指標

###### ○科目別貸出金平均残高

(単位：百万円／％)

項目	2022年度	2023年度	増減
手形貸付	77 (0.4)	53 (0.3)	△ 23
証書貸付	15,038 (90.1)	15,836 (90.6)	798
当座貸越	1,562 (9.3)	1,583 (9.0)	20
割引手形	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合計	16,678 (100.0)	17,473 (100.0)	795

(注) ( ) 内は構成比です。

###### ○貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円／％)

項目	2022年度	2023年度	増減
固定金利貸出	6,470 (38.0)	5,711 (32.5)	△ 759
変動金利貸出	8,962 (52.6)	10,213 (58.2)	1,250
その他	1,585 (9.3)	1,600 (9.1)	15
合計	17,018 (100.0)	17,524 (100.0)	506

(注) ( ) 内は構成比です。

###### ○貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

項目	2022年度	2023年度	増減
貯金等	344	326	△ 17
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	54	49	△ 4
その他担保物	400	337	△ 62
担保計	799	713	△ 85
保証	12,643	13,605	961
うち農業信用基金協会保証	6,202	6,190	△ 11
うちその他保証	0	0	0
信用	3,575	3,205	△ 369
合計	17,018	17,524	506

###### ○債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。



## ○貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円/%)

項目	2022年度	2023年度	増減
設備資金	13,452 (79.0)	14,062 (80.2)	610
運転資金	3,562 (20.9)	3,457 (19.7)	△ 105
合計	17,018 (100.0)	17,524 (100.0)	506

(注) ( ) 内は構成比です。

## ○貸出金の業種別残高

(単位：百万円/%)

項目	2022年度	2023年度	増減
農業	4,734 (27.8)	4,413 (25.1)	△ 321
林業	27 (0.1)	28 (0.1)	1
水産業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
製造業	2,433 (14.2)	2,575 (14.6)	142
鉱業	70 (0.4)	67 (0.3)	△ 3
建設業	1,034 (6.0)	1,132 (6.4)	98
不動産業	66 (0.3)	45 (0.2)	△ 21
電気・ガス・熱供給・水道業	95 (0.5)	87 (0.4)	△ 7
運輸・通信業	549 (3.2)	529 (3.0)	△ 20
卸売・小売業・飲食業	220 (1.2)	217 (1.2)	△ 3
サービス業	2,711 (15.9)	2,946 (16.8)	235
金融・保険業	202 (1.1)	255 (1.4)	53
地方公共団体	622 (3.6)	587 (3.3)	△ 35
その他	4,250 (24.9)	4,637 (26.4)	387
合計	17,018 (100.0)	17,524 (100.0)	506

(注) ( ) 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

## ○主要な農業関係の貸出金残高

## 1) 営農類型別

(単位：百万円)

項目	2022年度	2023年度	増減
農業	3,984	3,746	△ 238
穀作	1,035	981	△ 54
野菜・園芸	189	165	△ 23
果樹・樹園農業	36	40	4
工芸作物	22	19	△ 3
養豚・肉牛・酪農	715	679	△ 36
養鶏・養卵	1	0	0
養蚕	3	3	0
その他農業	1,980	1,855	△ 125
農業関連団体等	—	—	—
合計	3,984	3,746	△ 238

(注)

- 1 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
- 2 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- 3 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。
- 4 「営農類型別」の合計と「貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法が異なるため一致しません。

## 2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

項目	2022年度	2023年度	増減
プロパー資金	2,433	2,210	△ 222
農業制度資金	1,551	1,535	△ 15
農業近代化資金	267	264	△ 2
その他制度資金	1,284	1,271	△ 13
合計	3,984	3,746	△ 238

(注)

- 1 プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
- 2 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
- 3 その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

項目	2022年度	2023年度	増減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

(注)

日本政策金融公庫(旧農林漁業金融公庫)資金は、農業にかかる資金をいいます。

## ○農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2022年度	139	35	3	100	139
	2023年度	163	41	24	97	163
危険債権	2022年度	108	13	50	44	108
	2023年度	121	26	64	30	121
要管理債権	2022年度	3	—	3	—	3
	2023年度	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	2022年度	3	—	3	—	3
	2023年度	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2022年度	—	—	—	—	—
	2023年度	—	—	—	—	—
小計	2022年度	250	48	56	145	250
	2023年度	284	67	88	128	284
正常債権	2022年度	16,781				
	2023年度	17,253				
合計	2022年度	17,031				
	2023年度	17,537				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## ○元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

## ○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2022年度					2023年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	53	27	—	53	27	27	29	—	27	29
個別貸倒引当金	133	183	—	133	183	183	182	—	183	182
合計	187	210	—	187	210	210	212	—	210	212

## ○貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	2022年度	2023年度
貸出金償却	—	—

## ◆内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種類	2022年度				2023年度			
	仕向		被仕向		仕向		被仕向	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
送金・振込為替	39,506	40,293	291,777	47,773	39,322	30,254	274,017	43,352
代金取立為替	0	0	15	2	0	0	0	0
雑為替	1,546	277	700	149	1,308	144	606	64
合計	41,052	40,571	292,492	47,924	40,630	30,398	274,623	43,416

## ◆有価証券に関する指標

## ○種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

項目	2022年度	2023年度	増減
国債	7,434	6,826	△ 608
地方債	7,468	8,032	563
政府保証債	1,374	1,397	22
金融債	—	—	—
社債	1,356	1,987	630
受益証券	1,699	1,699	0
合計	19,334	19,942	608

## ○商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

## ○有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

項目	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
2022年度								
国債	300	200	—	200	—	6,300	—	7,000
地方債	200	500	625	100	200	6,000	—	7,625
政府保証債	—	—	—	—	—	1,400	—	1,400
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	200	100	100	400	1,100	—	1,900
受益証券	—	265	—	1,228	—	—	—	1,493
合計	500	1,165	725	1,628	600	14,800	—	19,418
2023年度								
国債	—	200	100	100	—	6,300	—	6,700
地方債	100	600	820	—	800	5,900	—	8,220
政府保証債	—	—	—	—	—	1,400	—	1,400
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	100	100	300	100	400	1,100	—	2,100
受益証券	—	257	—	1,199	—	—	—	1,456
合計	200	1,157	1,220	1,399	1,200	14,700	—	19,876

(注) 金額は額面を表示しています。但し、受益証券については簿価を表示しています。

## ◆有価証券の時価情報等

## ○有価証券の時価情報

〔売買目的有価証券〕

該当する取引はありません。

〔満期保有目的の債券〕

(単位：百万円)

	種類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	1,025	1,057	32	820	840	20
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	社債	200	204	4	200	201	1
	小計	1,225	1,262	37	1,020	1,042	22
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計	1,225	1,262	37	1,020	1,042	22	

〔その他有価証券〕

(単位：百万円)

	種類	2022年度			2023年度		
		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券	1,900	1,975	74	1,600	1,661	61
	国債	700	728	27	400	419	19
	地方債	899	940	40	899	935	35
	政府保証債	200	207	7	200	206	6
	金融債	—	—	—	—	—	—
	社債	100	100	0	100	100	0
	受益証券	—	—	—	—	—	—
	証券投資信託	—	—	—	—	—	—
小計	1,900	1,975	74	1,600	1,661	61	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券	14,835	13,367	△ 1,468	15,832	14,205	△ 1,627
	国債	6,335	5,728	△ 606	6,333	5,661	△ 671
	地方債	5,700	5,085	△ 615	6,500	5,809	△ 690
	政府保証債	1,197	1,076	△ 121	1,197	1,061	△ 136
	金融債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,601	1,476	△ 124	1,801	1,672	△ 128
	受益証券	1,700	1,493	△ 206	1,700	1,456	△ 243
	証券投資信託	1,700	1,493	△ 206	1,700	1,456	△ 243
小計	16,535	14,860	△ 1,674	17,532	15,662	△ 1,870	
合計	18,436	16,836	△ 1,599	19,132	17,323	△ 1,809	

## ○金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

## ○デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

### ◆長期共済保有高

(単位：件、千円)

種類	2022年度		2023年度	
	件数	金額	件数	金額
終身共済	20,126	167,272,141	20,045	158,325,284
定期生命共済	179	1,520,000	268	2,607,500
養老生命共済	7,683	51,645,844	6,550	42,870,137
うち子ども共済	3,608	17,539,347	3,454	15,561,047
医療共済	15,232	1,884,000	15,159	1,683,800
がん共済	4,176	439,000	4,166	416,500
定期医療共済	501	1,827,100	458	1,669,100
介護共済	1,713	2,343,460	1,789	2,575,886
認知症共済	313		389	
生活障害共済	290		300	
特定重度疾病共済	901		923	
年金共済	6,360	100,000	6,288	85,000
建物更生共済	24,323	291,697,642	23,853	286,744,323
合計	81,797	518,729,188	80,188	496,977,531

(注)

- 金額は年度末の保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。)、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金、年金共済は付加された定期特約金額)です。
- 平成5年度以前に契約された終身共済、養老生命共済、子ども共済、年金共済については、生命総合共済の終身・養老生命(子どもを含みます)・年金の各共済に合算しています。

### ◆医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種類	2022年度		2023年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	15,232	908,802	15,159	1,142,074
がん共済	4,176	26,110	4,166	25,928
定期医療共済	501	2,439	458	2,221
合計	19,909	908,802	19,783	1,142,074

(注) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

### ◆介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種類	2022年度		2023年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	1,713	4,288,067	1,789	4,530,684
認知症共済	313	428,100	389	549,300
生活障害共済(一時金型)	149	969,200	160	1,006,200
生活障害共済(定期年金型)	141	133,080	140	129,440
特定重度疾病共済	901	1,053,900	923	1,083,000

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、認知症共済は認知症共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額です。

### ◆年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種類	2022年度		2023年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	4,510	2,339,903	4,446	2,290,980
年金開始後	1,850	935,355	1,842	924,486
合計	6,360	3,275,259	6,288	3,215,466

(注) 金額は年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)です。

## ◆短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種類	2022年度			2023年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	1,997	22,116,820	32,982	1,993	21,963,220	32,689
自動車共済	24,082		990,680	24,061		995,139
傷害共済	39,994	138,244,000	15,774	42,516	155,329,000	15,612
団体定期生命共済	—	—	—	—	—	—
定額定期生命共済	2	8,000	47	2	8,000	47
賠償責任共済	274		1,193	283		1,404
自賠責共済	11,490		218,567	11,427		194,909
合計	77,839		1,259,246	80,282		1,239,803

(注) 金額は保障金額です。

## 3. 購買事業取扱実績

(単位：千円)

種類	2022年度	2023年度	
	供給高	供給高	
生産資材	肥料	794,019	730,911
	飼料	1,582,879	1,516,441
	農薬	718,022	729,283
	保温包装	312,735	268,693
	その他生産資材	364,807	344,319
	導入家畜	433,884	360,294
	計	4,206,349	3,949,943
農機	農機(一般+中古)	414,960	373,833
	農機部品	140,891	147,284
	計	555,853	521,118
生活資材	食料品	33,985	29,493
	日用品	22,436	14,208
	衣料品	3,192	2,719
	家庭燃料	5,335	4,907
	教育情報誌	30,393	28,202
	建築資材	—	—
	健康器具	—	—
	電気器具	—	—
計	95,344	79,531	
地産地消	地産食品	18,231	18,964
	精米	60,966	69,387
	計	79,198	88,351
燃料	LPガス	335,428	306,535
	ガス器具	17,051	15,009
	計	352,479	321,545
葬祭	55,924	—	
合計	5,345,150	4,960,491	

(注) 1 収益認識会計基準の適用により、損益計算書の購買品供給高については、代理人と判断された取引は購買品受入高と相殺しておりますが、本表の購買品供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

2 葬祭事業については令和4年5月1日より子会社(株)JAいわて平泉葬祭センターへ承継しているため、令和4年4月末までの実績です。

## 4. 販売事業取扱実績

(単位：千円)

品目		2022年度	2023年度
		販売高	販売高
米穀	米	3,528,170	3,679,170
	麦	26,747	28,870
	豆	16,881	13,181
	その他雑穀	1,130	1,391
	計	3,572,930	3,722,613
園芸特産	野菜	1,325,710	1,427,519
	果樹	329,352	215,567
	花卉	317,218	319,452
	菌茸	38,844	39,857
	繭	2,302	2,017
	その他園芸特産物	—	—
	計	2,013,428	2,004,414
畜産関係	生乳	1,084,984	1,064,713
	生畜	1,995,964	1,565,678
	肉畜	876,787	807,361
	その他畜産物	18,207	26,839
	計	3,975,943	3,464,592
総計		9,562,302	9,191,621

## 5. 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項目	2022年度	2023年度
収益	101,682	112,070
費用	55,061	72,619
差引	46,621	39,450

## 6. 指導事業取扱実績

(単位：千円)

項目		2022年度	2023年度
収益	賦課金	19,914	19,494
	指導事業補助金	98,015	91,798
	実費収入	14,817	12,809
	計	132,747	124,102
費用	営農改善費	131,442	130,108
	生活文化費	1,522	2,104
	教育情報費	15,747	20,193
	組織育成費	95,516	96,762
	健康管理活動費	3,402	3,430
	農政対策費	1,076	920
	団体等負担金	6,937	7,919
	指導管理費	39,360	39,865
計	295,006	301,305	
差引		△ 162,258	△ 177,203

(注)収益認識会計基準の適用により、損益計算書の収入と支出について代理人と判断された取引は同額減少させておりますが、本表では総額表示しており、損益計算書における金額とは一致しません。

## 7. 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種類	2022年度			2023年度		
	収益	費用	差引	収益	費用	差引
水稻育苗センター	164,665	120,857	43,808	167,938	127,404	40,533
カントリー	250,420	144,779	105,641	222,250	144,479	77,771
ライスセンター	124,517	106,334	18,183	123,020	122,668	351
農業機械利用事業	45,582	43,519	2,063	41,328	39,935	1,393
園芸集出荷場	122,099	125,885	△ 3,785	105,383	126,917	△ 21,534
花卉育苗センター	3,931	3,712	218	3,448	3,515	△ 66
菌床センター	11,990	13,298	△ 1,307	11,903	12,236	△ 333
稚蚕共同飼育事業	—	—	—	—	—	—
家畜改良人工授精	82,423	72,248	10,174	76,576	67,928	8,647
室根高原牧野	35,791	35,280	511	40,389	38,349	2,040
一関育成牧場	22,360	43,481	△ 21,121	22,736	40,895	△ 18,158
有機肥料センター	—	—	—	—	—	—
ローリー会計	49,330	42,265	7,065	40,165	43,108	△ 2,943
計	913,114	751,662	161,452	855,141	767,438	87,702
貸倒引当金繰入額/戻入益△		△ 38	38		288	△ 288
合計	913,114	751,623	161,491	855,141	767,727	87,414

(注) 農業機械利用事業について収益認識会計基準の適用により、損益計算書の収益と費用について代理人と判断された取引は同額減少させておりますが、本表では総額表示しており、損益計算書における金額とは一致しません。

## 8. 宅地等供給事業取扱実績

(単位：千円)

種類	2022年度			2023年度		
	収益	費用	差引	収益	費用	差引
宅地供給事業	15,138	9,756	5,381	16,054	9,713	6,340
サービス付き高齢者向け住宅事業	31,259	30,309	949	31,110	29,908	1,202
合計	46,398	40,066	6,331	47,164	39,622	7,542
貸倒引当金繰入額/戻入益△		—	—		—	—
合計	46,398	40,066	6,331	47,164	39,622	7,542

## 9. その他事業取扱実績

(単位：千円)

種類	2022年度			2023年度		
	収益	費用	差引	収益	費用	差引
旅行事業	35	1,131	△ 1,096	—	—	—
福祉事業	738	975	△ 237	108	541	△ 432
介護保険事業	261,008	237,561	23,446	253,809	240,873	12,935
簡易郵便局	1,486	23	1,462	—	—	—
一関住宅展示場事業	52,045	37,782	14,263	54,890	39,922	14,968
農業労災	614	65	549	588	62	525
リース事業	206	—	206	206	—	206
コイン精米機利用事業	2,334	371	1,962	2,145	293	1,851
計	318,469	277,911	40,558	311,748	281,693	30,054
貸倒引当金繰入額/戻入益△		△ 801	801		61	△ 61
合計	318,469	277,110	41,359	311,748	281,755	29,993



## IV 自己資本の充実の状況

### ◆自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	2022年度		2023年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	7,266,203		7,226,411	
うち、出資金及び資本準備金の額	5,326,305		5,238,378	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	2,026,924		2,084,479	
うち、外部流出予定額(△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 87,026		△ 96,446	
うち、優先出資申込証拠金の額	—		—	
うち、処分未済持分の額(△)	87,026		96,446	
うち、自己優先出資申込証拠金の額	—		—	
うち、自己優先出資の額(△)	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	27,503		29,780	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	27,503		29,780	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	34,279		45,967	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,327,987		7,302,159	
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	27,610		30,291	
うち、のれんに係るものの額	—		—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	27,610		30,291	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—		—	
適格引当金不足額	—		—	
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	
前払年金費用の額	—		—	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—		—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—		—	
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	27,610		30,291	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	7,300,376		7,271,868	

項目	2022年度		2023年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
<b>リスク・アセット等</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	51,387,138		52,722,767	
資産(オン・バランス)項目	51,387,138		52,722,767	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	380,888		1,021,503	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	380,888		1,021,503	
うち、土地再評価差額金に係る経過措置による土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	380,888		1,021,503	
オフ・バランス項目	—		—	
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	—		—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,480,804		5,265,796	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	56,867,943		57,988,563	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率((ハ)／(二))	12.83%		12.54%	

- (注) 1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 2 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 3 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## ◆自己資本の充実度に関する事項

### ○信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット	2022年度			2023年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	544,216	—	—	686,719	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	7,048,187	—	—	6,744,239	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	8,263,578	—	—	8,824,045	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	301,424	30,142	1,205	301,434	30,143	1,205
我が国の政府関係機関向け	1,801,081	50,077	2,003	1,801,228	50,078	2,003
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	116,060,308	23,212,061	928,482	118,863,418	23,772,683	950,907
法人等向け	2,444,434	1,560,036	62,401	2,423,235	1,495,440	59,817
中小企業等向けおよび個人向け	1,961,936	833,199	33,327	1,758,950	703,685	28,147
抵当権付住宅ローン	4,379,862	1,516,715	60,668	5,094,341	1,758,563	70,342
不動産取得等事業向け	203,252	201,631	8,065	272,147	271,638	10,865
三月以上延滞等	192,209	47,584	1,903	247,263	66,728	2,669
取立未済手形	9,756	1,951	78	15,134	3,026	121
信用保証協会等による保証付	6,207,173	598,518	23,940	6,195,892	599,344	23,973
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	526,507	526,507	21,060	523,977	523,977	20,959
(うち出資等のエクスポージャー)	526,507	526,507	21,060	523,977	523,977	20,959
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—

信用リスク・アセット	2022年度			2023年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
上記以外	15,517,898	22,426,123	897,044	15,468,206	22,424,252	896,970
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	4,652,250	11,630,625	465,225	4,652,250	11,630,625	465,225
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	10,865,648	10,795,498	431,819	10,815,956	10,793,627	431,745
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,700,000	1,700	68	1,700,000	1,700	68
(うちルックスルー方式)	1,700,000	1,700	68	1,700,000	1,700	68
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	380,888	15,235	—	1,021,503	40,860
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー計	167,161,829	51,387,138	2,055,485	170,920,233	52,722,767	2,108,910
CVAリスク相当額-8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスクアセットの額の合計額	167,161,829	51,387,138	2,055,485	170,920,233	52,722,767	2,108,910
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	所要 自己資本額 b=a×4%
	5,480,804	219,232	219,232	5,265,796	210,631	210,631
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	所要 自己資本額 b=a×4%
	56,867,943	2,274,717	2,274,717	57,988,563	2,319,542	2,319,542

- (注) 1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 2 「エクスポージャーの期末残高」には、貸倒引当金控除前、その他有価証券は評価益差引後、オフバランスはオフバランス掛け目（CCF）適用後の額を記載しています。
- 3 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 4 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 5 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 6 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャー

のことです。

- 7 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 8 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 9 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  

$$\frac{\text{オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）} > \text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

## ◆信用リスクに関する事項

### ○標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- 1) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- 2) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

○信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)  
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

	2022年度				2023年度				
	信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延 滞エク スポージャー	信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延 滞エク スポージャー	
国内	165,461,829	17,049,254	17,992,482	192,209	169,220,233	17,552,658	18,484,916	247,263	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	
<b>地域別残高計</b>	<b>165,461,829</b>	<b>17,049,254</b>	<b>17,992,482</b>	<b>192,209</b>	<b>169,220,233</b>	<b>17,552,658</b>	<b>18,484,916</b>	<b>247,263</b>	
法人	農業	1,618,566	1,339,049	—	1,671	1,580,923	1,262,031	—	46,893
	林業	1,000	1,000	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	6	—	—	—	51	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	16,205	16,124	—	—	12,625	12,603	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	500,628	—	500,628	—	500,616	—	500,616	—
	運輸・通信業	2,003,045	—	2,003,027	—	2,103,265	—	2,103,244	—
	金融・保険業	121,523,671	—	800,964	—	124,332,585	—	901,267	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	23,475	13,238	—	8,158	28,132	25,180	—	8,158
	日本国政府・地方公共団体	15,316,018	623,904	14,687,861	—	15,570,702	588,496	14,979,787	—
上記以外	1,859,001	43,464	—	—	1,989,836	45,468	—	—	
個人	15,479,856	15,012,470	—	182,380	16,042,782	15,618,876	—	192,211	
その他	7,120,352	—	—	—	7,058,713	—	—	—	
<b>業種別残高計</b>	<b>165,461,829</b>	<b>17,049,254</b>	<b>17,992,482</b>	<b>192,209</b>	<b>169,220,233</b>	<b>17,552,658</b>	<b>18,484,916</b>	<b>247,263</b>	
1年以下	117,853,063	1,291,789	500,965	—	120,248,149	1,284,078	200,863	—	
1年超3年以下	1,952,744	1,047,664	905,079	—	1,875,507	970,727	904,780	—	
3年超5年以下	2,211,585	1,483,846	727,739	—	2,638,997	1,416,441	1,222,556	—	
5年超7年以下	1,721,387	1,320,719	400,668	—	1,441,232	1,240,988	200,243	—	
7年超10年以下	2,736,306	2,135,677	600,628	—	3,137,283	1,935,469	1,201,813	—	
10年超	23,839,103	8,981,702	14,857,400	—	24,652,230	9,897,571	14,754,659	—	
期限の定めのないもの	15,147,638	787,854	—	—	15,226,831	807,379	—	—	
<b>残存期間別残高計</b>	<b>165,461,829</b>	<b>17,049,254</b>	<b>17,992,482</b>	<b>—</b>	<b>169,220,233</b>	<b>17,552,658</b>	<b>18,484,916</b>	<b>—</b>	

(注) 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)の与信相当額を含みます。

2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4 「その他」には、固定資産等が該当します。

## ○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	2022年度					2023年度				
	期首 残高 A	期中 増加額 B	期中減少額C		期末 残高 A+B-C	期首 残高 A	期中 増加額 B	期中減少額C		期末 残高 A+B-C
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	53,791	27,503	—	53,791	27,503	27,503	29,780	—	27,503	29,780
個別貸倒引当金	<b>133,533</b>	<b>183,053</b>	—	<b>133,533</b>	<b>183,053</b>	<b>183,053</b>	<b>182,264</b>	—	<b>183,053</b>	<b>182,264</b>

## ○業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

	2022年度						2023年度						
	個別貸倒引当金					貸出金 償却	個別貸倒引当金					貸出金 償却	
	期首 残高 A	期中 増加額 B	期中減少額 C		期末 残高 A+B-C		期首 残高 A	期中 増加額 B	期中減少額 C		期末 残高 A+B-C		
目的 使用			その他	目的 使用		その他							
国内	133,533	183,053	—	133,533	183,053	—	183,053	182,264	—	183,053	182,264	—	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
<b>地域別計</b>	<b>133,533</b>	<b>183,053</b>	—	<b>133,533</b>	<b>183,053</b>	—	<b>183,053</b>	<b>182,264</b>	—	<b>183,053</b>	<b>182,264</b>	—	
法人	農業	—	35,000	—	—	35,000	—	35,000	39,373	—	35,000	39,373	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	4,345	4,285	—	4,345	4,285	—	4,285	4,449	—	4,285	4,449	—
	日本国政府・ 地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	129,188	143,768	—	129,188	143,768	—	143,768	138,441	—	143,768	138,441	—	
<b>業種別計</b>	<b>133,533</b>	<b>183,053</b>	—	<b>133,533</b>	<b>183,053</b>	—	<b>183,053</b>	<b>182,264</b>	—	<b>183,053</b>	<b>182,264</b>	—	

(注) 一般貸倒引当金については業種別の算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しています。

## ○信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

リスクウェイト	2022年度			2023年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	0%	—	17,884,812	17,884,812	—	18,239,222	18,239,222
	2%	—	—	—	—	—	—
	4%	—	—	—	—	—	—
	10%	—	6,794,938	6,794,938	—	6,803,481	6,803,481
	20%	601,532	116,752,077	117,353,610	701,667	119,540,786	120,242,453
	35%	—	4,324,937	4,324,937	—	5,014,250	5,014,250
	50%	500,628	356,915	857,543	500,616	374,919	875,536
	75%	—	798,913	798,913	—	641,386	641,386
	100%	—	13,162,890	13,162,890	—	13,743,960	13,743,960
	150%	—	12,820	12,820	—	29,196	29,196
	250%	—	4,652,250	4,652,250	—	4,652,250	4,652,250
	その他	—	—	—	—	—	—
	1250%	—	—	—	—	—	—
合計		1,102,161	164,740,555	165,842,717	1,202,284	169,039,452	170,241,737

- (注) 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。  
なお、「格付あり」は適格格付機関による依頼格付を使用したエクスポージャーを表示しており、カンントリーリスク・スコアを使用したエクスポージャーは「格付なし」としています。
- 3 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4 「1250%」は、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーを集計したものです。
- 5 「信用リスク削減効果勘案後の残高」は、信用リスク削減手法を適用した後の信用リスク・アセット額ではなく、最終的に適用されるリスク・ウェイト別に残高（個別貸倒引当金控除前の「簿価/想定元本+未収利息」の額です。また、その他有価証券は評価益差引後の額）を集計したものです。

## ◆信用リスク削減手法に関する事項

### ○信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

### ○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

	2022年度			2023年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	1,300,302	—	—	1,300,441	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	1,000	99,952	—	1,000	99,971	—
中小企業等向け及び個人向け	5,511	865,578	—	4,421	826,907	—
抵当権付住宅ローン	—	14,937	—	—	17,880	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	3,163	—	—	939	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	11,865	—	—	8,125	—
合計	6,511	2,295,800	—	5,421	2,254,265	—

- (注) 1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 4 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 5 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

### ◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

### ◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

### ◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

#### ○出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

#### ○出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	5,178,757	5,178,757	5,176,227	5,176,227
合計	5,178,757	5,178,757	5,176,227	5,176,227

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。



## ○出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

2022年度			2023年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	2,529

## ○貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

2022年度		2023年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

## ○貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

2022年度		2023年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

## ◆リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	2022年度	2023年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,700,000	1,700,000
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

## ◆金利リスクに関する事項

### ○金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### <リスク管理の方針および手続の概要>

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

#### <金利リスクの算定手法の概要>

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVE および  $\Delta$ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

< $\Delta$ EVE および  $\Delta$ NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項>

- ・金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理として VaR で計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる  $\Delta$ EVE および  $\Delta$ NII と大きく異なる点  
特段ありません。

## ○金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		$\Delta$ EVE		$\Delta$ NII	
		2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末
1	上方パラレルシフト	1,357	1,252	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	22	37
3	スティープ化	1,907	1,781		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	324	352		
7	最大値	1,907	1,781	22	37
		2022年度末		2023年度末	
8	自己資本の額	7,300		7,272	

(用語説明)

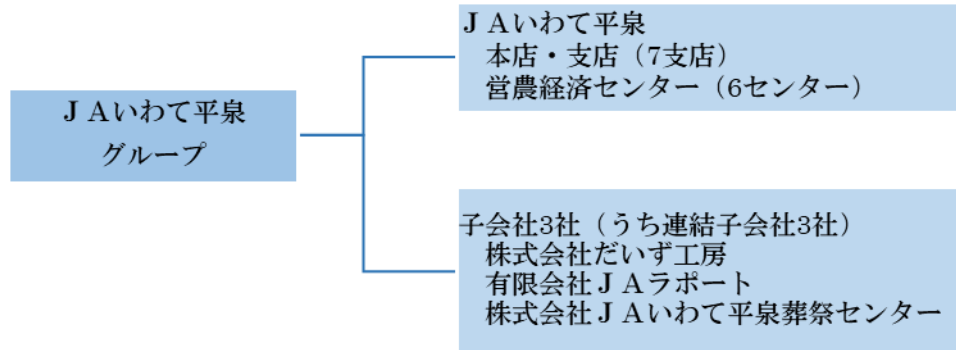
- ・「 $\Delta$ EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「 $\Delta$ NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

## 【連結情報】

### I グループの概況

#### 1. グループの事業系統図

JAいわて平泉のグループは、当JA、子会社3社で構成されています。  
このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は3社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



#### 2. 子会社等の状況

名称	所在地	主要事業の内容	設立年月日	資本金	当JAの議決権比率	当JA及び子会社等の議決権比率
株式会社だいで工房	岩手県一関市	豆腐製造販売業	H 10.1.8	10,000 千円	51%	51%
有限会社JAレポート	岩手県一関市	石油類販売業	H 17.3.1	9,000 千円	100%	100%
株式会社JAいわて平泉葬祭センター	岩手県一関市	葬祭事業	R 4.1.5	20,000 千円	100%	100%

#### 3. 連結事業概況（2023年度）

##### (1) 事業の概況

2023年度の当JAの連結決算は、子会社3社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益1億8,824万円、連結当期剰余金1億2,899万円、連結純資産66億7,801万円、連結総資産1,698億4,554万円で、連結自己資本比率は13.39%となりました。

##### (2) 連結子会社等の事業概況

###### ○株式会社だいで工房

当社は、豆腐製造・販売業を営み、売上高は4,005万円となり、営業損失は560万円、当期純損失は462万円となりました。

###### ○有限会社JAレポート

当社は、石油類販売業（ガソリンスタンド）を営み、純売上高は27億4,122万円となり、営業利益は8,118万円、当期純利益は5,398万円となりました。

###### ○株式会社JAいわて平泉葬祭センター

当社は、葬祭事業を営み、純売上高は4億3,169万円、営業利益は3,758万円、当期純利益は2,519万円となりました。

## 4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

項目	単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
連結経常収益(事業収益)	千円	13,133,490	11,672,500	12,411,532	12,579,394	12,018,789
信用事業収益	千円	1,297,469	1,015,060	959,614	973,806	962,116
共済事業収益	千円	1,211,444	1,143,725	1,119,363	1,077,545	1,020,458
農業関連事業収益	千円	6,087,977	5,784,827	6,091,832	6,222,033	5,937,486
その他事業収益	千円	4,412,609	3,628,479	4,063,900	4,177,359	3,980,000
営農指導事業収益	千円	123,989	100,407	176,822	128,649	118,727
連結経常利益	千円	304,322	286,207	315,459	309,140	188,245
連結当期剰余金	千円	79,687	219,208	△ 90,646	△ 408,895	128,999
連結純資産額	千円	9,380,342	9,078,132	8,670,679	6,822,637	6,678,017
連結総資産額	千円	168,607,599	170,184,426	167,403,102	165,662,228	169,845,543
連結自己資本比率	%	13.90	14.36	14.36	13.53	13.39

(注) 連結経常収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

## 5. 連結貸借対照表

(単位:千円)

科目	2023年 2月末	2024年 2月末	科目	2023年 2月末	2024年 2月末
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>信用事業資産</b>	<b>152,248,270</b>	<b>155,754,643</b>	<b>信用事業負債</b>	<b>155,388,782</b>	<b>159,538,647</b>
現金及び預金	116,625,928	119,475,356	貯金	153,858,883	158,113,069
有価証券	18,062,266	18,344,271	借入金	1,092,096	1,090,600
貸出金	17,018,465	17,524,571	その他の信用事業負債	437,802	334,977
その他信用事業資産	711,753	564,992	<b>共済事業負債</b>	<b>580,089</b>	<b>579,969</b>
貸倒引当金	△ 170,143	△ 154,549	共済借入金	—	—
<b>共済事業資産</b>	<b>1,488</b>	<b>1,230</b>	共済資金	255,024	259,338
共済貸付金	—	—	その他の共済事業負債	325,064	320,631
その他共済事業資産	1,488	1,230	<b>経済事業負債</b>	<b>1,193,476</b>	<b>1,465,803</b>
<b>経済事業資産</b>	<b>2,550,003</b>	<b>2,624,551</b>	支払手形及び経済事業未払金	501,076	374,634
受取手形及び経済事業未収金	1,195,075	1,091,997	その他の経済事業負債	692,399	1,091,168
棚卸資産	559,030	499,997	<b>設備借入金</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
その他経済事業資産	836,740	1,090,114	<b>雑負債</b>	<b>413,114</b>	<b>384,661</b>
貸倒引当金	△ 40,842	△ 57,558	<b>諸引当金</b>	<b>910,913</b>	<b>847,938</b>
<b>雑資産</b>	<b>460,528</b>	<b>588,486</b>	賞与引当金	78,198	76,622
<b>固定資産</b>	<b>5,167,170</b>	<b>5,623,308</b>	退職給付に係る負債	832,714	771,315
有形固定資産	5,128,981	5,581,416	建設準備引当金	—	—
建物	7,655,309	8,543,322	農林年金精算引当金	—	—
機械装置	3,122,089	3,350,528	<b>繰延税金負債</b>	<b>△ 27,673</b>	<b>△ 28,339</b>
土地	2,518,267	2,503,601	<b>再評価に係る繰延税金負債</b>	<b>380,888</b>	<b>378,845</b>
建設仮勘定	435,600	—	<b>負債の部合計</b>	<b>158,839,590</b>	<b>163,167,526</b>
その他の有形固定資産	3,088,318	3,180,194			
減価償却累計額	△ 11,690,603	△ 11,996,229	<b>(純資産の部)</b>		
無形固定資産	38,188	41,891	<b>組合員資本</b>	<b>7,709,418</b>	<b>7,746,430</b>
<b>外部出資</b>	<b>5,149,882</b>	<b>5,147,362</b>	出資金	4,854,807	4,766,880
外部出資	5,149,882	5,147,362	資本剰余金	471,497	471,497
外部出資等損失引当金	—	—	利益剰余金	2,470,139	2,604,498
<b>繰延税金資産</b>	<b>84,884</b>	<b>105,962</b>	処分未済持分	△ 87,026	△ 96,446
			<b>評価・換算差額等</b>	<b>△ 900,111</b>	<b>△ 1,079,479</b>
			その他有価証券評価差額金	△ 1,599,459	△ 1,809,197
			土地再評価差額金	648,017	642,658
			退職給付に係る調整累計額	51,329	87,059
			<b>非支配株主持分</b>	<b>13,330</b>	<b>11,066</b>
			<b>純資産の部合計</b>	<b>6,822,637</b>	<b>6,678,017</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>165,662,228</b>	<b>169,845,543</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>165,662,228</b>	<b>169,845,543</b>

## 6. 連結損益計算書

(単位:千円)

科目	2023年 2月末	2024年 2月末	科目	2023年 2月末	2024年 2月末
<b>事業総利益</b>	<b>2,834,984</b>	<b>2,781,620</b>	その他事業収益	1,382,064	1,329,075
信用事業収益	973,806	962,116	その他事業費用	1,236,007	1,287,947
資金運用収益	850,559	857,169	<b>その他事業総利益</b>	<b>146,057</b>	<b>41,128</b>
(うち預金利息)	( 466,782)	( 468,481)	<b>事業管理費</b>	<b>2,601,547</b>	<b>2,629,249</b>
(うち有価証券利息)	( 129,439)	( 129,939)	人件費	1,942,302	1,932,582
(うち貸出金利息)	( 239,796)	( 237,356)	その他事業管理費	659,244	696,666
(うちその他受入利息)	( 14,541)	( 21,391)	<b>事業利益</b>	<b>233,437</b>	<b>152,371</b>
役務取引等収益	58,546	61,666	<b>事業外収益</b>	<b>127,980</b>	<b>92,881</b>
その他事業直接収益	30,470	45	受取雑利息	4,521	4,796
その他経常収益	34,229	43,235	受取出資配当金	87,709	52,383
信用事業費用	361,469	330,762	その他の事業外収益	35,750	35,701
資金調達費用	11,802	12,553	<b>事業外費用</b>	<b>52,277</b>	<b>57,006</b>
(うち貯金利息)	( 8,619)	( 9,800)	支払雑利息	—	—
(うち給付補てん備金繰入)	( 1,169)	( 1,011)	その他の事業外費用	52,277	57,006
(うち借入金利息)	( 11)	( 102)	<b>経常利益</b>	<b>309,140</b>	<b>188,245</b>
(うちその他支払利息)	( 2,001)	( 1,639)	<b>特別利益</b>	<b>14,127</b>	<b>23,373</b>
役務取引等費用	18,145	19,519	固定資産処分益	1,909	—
その他事業直接費用	106	43	その他の特別利益	12,217	23,373
その他経常費用	331,416	298,645	<b>特別損失</b>	<b>739,975</b>	<b>60,438</b>
<b>信用事業総利益</b>	<b>612,336</b>	<b>631,354</b>	固定資産処分損	3,680	353
共済事業収益	1,077,545	1,020,458	減損損失	690,068	15,264
共済付加収入	1,021,791	974,420	その他の特別損失	46,225	44,820
その他の収益	55,753	46,037	<b>税金等調整前当期利益</b>	<b>△416,707</b>	<b>151,180</b>
共済事業費用	171,941	146,062	法人税・住民税及び事業税	74,889	48,232
共済推進費及び共済保全費	55,980	49,498	法人税等調整額	△82,043	△23,786
その他の費用	115,960	96,563	<b>法人税等合計</b>	<b>△7,153</b>	<b>24,445</b>
<b>共済事業総利益</b>	<b>905,603</b>	<b>874,395</b>	<b>当期利益</b>	<b>△409,554</b>	<b>126,735</b>
購買事業収益	6,724,511	6,306,557	<b>非支配株主に帰属する当期利益</b>	<b>△658</b>	<b>△2,263</b>
購買品供給高	6,002,048	5,541,897	<b>当期剰余金</b>	<b>△408,895</b>	<b>128,999</b>
購買手数料	244,593	242,404			
その他の収益	477,868	522,255			
購買事業費用	5,757,865	5,315,020			
購買品供給原価	5,055,810	4,618,322			
購買品供給費	468,654	481,937			
その他の費用	233,399	214,761			
<b>購買事業総利益</b>	<b>966,645</b>	<b>991,536</b>			
販売事業収益	291,756	349,140			
販売手数料	256,343	285,131			
その他の収益	35,412	64,009			
販売事業費用	87,415	105,935			
販売費	53,474	52,125			
その他の費用	33,941	53,810			
<b>販売事業総利益</b>	<b>204,340</b>	<b>243,205</b>			

## 7. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	2023年 2月末	2024年 2月末
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期利益	△ 416,707	151,180
減価償却費	390,065	393,156
減損損失	690,068	15,264
のれん償却額	—	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	24,304	1,121
賞与引当金の増減額(△は減少)	9,786	△ 1,575
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 71,420	△ 25,669
信用事業資金運用収益	△ 912,302	△ 922,094
信用事業資金調達費用	27,945	30,433
共済貸付金利息	—	—
共済借入金利息	—	—
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 92,230	△ 57,180
支払雑利息	—	—
為替差損益	—	—
有価証券関係損益(△は益)	△ 27,274	3,212
固定資産売却損益(△は益)	1,771	353
外部出資関係損益(△は益)	—	2,529
持分法による投資損益(△は益)	—	—
<b>(信用事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
貸出金の純増(△)減	△ 699,296	△ 506,106
預金の純増(△)減	△ 55,000	4,340,000
貯金の純増減(△)	422,635	4,254,186
信用事業借入金の純増減(△)	△ 2,438	△ 1,496
その他の信用事業資産の純増(△)減	△ 84,433	148,679
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 323,721	△ 103,135
<b>(共済事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
共済貸付金の純増(△)減	—	—
共済借入金の純増減(△)	—	—
共済資金の純増減(△)	△ 48,993	4,314
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 7,307	△ 4,494
その他共済事業資産の純増(△)減	798	258
その他共済事業負債の純増減(△)	503	60
<b>(経済事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 278,212	103,077
経済受託債権の純増(△)減	△ 293,169	△ 253,750
棚卸資産の純増(△)減	△ 37,671	59,032
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	80,053	△ 126,442
経済受託債務の純増減(△)	60,550	398,768
その他経済事業資産の純増(△)減	59,202	376
その他経済事業負債の純増減(△)	—	—
<b>(その他の資産及び負債の増減)</b>		
その他の資産の純増(△)減	39,124	△ 127,957
その他の負債の純増減(△)	79,230	△ 28,289
未払消費税等の純増減(△)	△ 17,914	△ 5,545
信用事業資金運用による収入	926,532	920,076
信用事業資金調達による支出	△ 33,711	△ 30,022
共済貸付金利息による収入	—	—
共済借入金利息による支出	—	—
事業の利用分量に対する配当金の支払額	—	—
役員賞与の支払額	—	—
<b>小計</b>	<b>△ 589,234</b>	<b>8,632,324</b>
雑利息及び出資配当金の受取額	92,230	57,180
雑利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	△ 46,578	△ 57,776
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 543,582</b>	<b>8,631,728</b>

(単位：千円)

科目	2023年 2月末	2024年 2月末
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 4,095,760	△ 1,000,000
有価証券の売却による収入	1,702,960	45
有価証券の償還による収入	133,088	504,998
補助金の受入れによる収入	—	—
固定資産の取得による支出	△ 884,706	△ 887,982
固定資産の売却による収入	14,579	23,069
外部出資による支出	△ 5	△ 10
外部出資の売却等による収入	—	—
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 3,129,841</b>	<b>△ 1,359,878</b>
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
設備借入れによる収入	—	—
出資の増額による収入	93,412	69,564
出資の払戻しによる支出	△ 182,140	△ 142,565
持分の取得による支出	△ 44,633	△ 51,813
持分の譲渡による収入	46,977	42,393
出資配当金の支払額	—	—
非支配株主への配当金支払額	—	—
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 86,383</b>	<b>△ 82,421</b>
<b>4 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)</b>	<b>△ 3,759,807</b>	<b>7,189,428</b>
<b>6 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>13,307,735</b>	<b>9,547,928</b>
<b>7 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>9,547,928</b>	<b>16,737,356</b>



## 8. 連結注記表（2024年2月末）

### I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社 会社名	3社
株式会社だいず工房	
有限会社JAレポート	
株式会社JAいわて平泉葬祭センター	

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人等	なし
-------------	----

#### 3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社だいず工房の決算日は12月末日であり、有限会社JAレポート及び株式会社JAいわて平泉葬祭センターの決算日は2月末日です。

連結される子会社は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3カ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

#### 4. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用していません。

#### 5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

#### 6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

##### (1) 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

##### (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	119,475,356千円
別定期性預金	△ 102,738,000千円
現金及び現金同等物	16,737,356千円

## II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
  - ① 時価のあるもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - ② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品……………総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産  
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産  
定額法により償却しています。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の評価及び償却・引当の計上基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

#### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

##### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

## 5. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

- ① 購買事業
 

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- ② 販売事業
 

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- ③ 保管事業
 

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。
- ④ 利用事業
 

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- ⑤ 宅地等供給事業
 

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。
- ⑥ その他事業（介護保険事業等）
 

その他事業は主に介護保険事業であり、要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であることから、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- ⑦ 指導事業
 

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

## 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

## 7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示していますので、合計金額はその内訳金額の合計と必ずしも一致するものではありません。また、期末に残高がない勘定科目は「－」、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

## 8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

### (2) 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算

を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

(3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

### Ⅲ 会計方針の変更に関する注記

(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

### Ⅳ 会計上の見積りに関する注記

#### 1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 105,962千円(繰延税金負債との相殺前の金額)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、第4次中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 15,264千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、第4次中期経営計画を基礎として算出しており、事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### 3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 212,044千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## V 貸借対照表に関する注記

### 1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 4,933,773 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 2,149,974 千円 機械装置他 2,783,798 千円

### 2. 担保に供している資産

担保に供している資産及び担保提供資産に対応する債務は、次のとおりです。

(単位：千円)

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
定期預金	4,000,000	内国為替決済保証金(JA岩手県信連)	11,109
定期預金	6,000,000	当座借越の担保(JA岩手県信連)	—
通知預金	1,090,000	手形借入金の担保(JA岩手県信連)	1,090,000
その他の信用事業資産	100	一関市水道事業収納取扱金融機関に関する契約に基づく公金収納事務取扱担保	—
その他の信用事業資産	100	一関市下水道事業収納取扱金融機関に関する契約に基づく公金収納事務取扱担保	—
その他の信用事業資産	50	平泉町下水道事業の収納事務取扱金融機関に関する契約に基づく公金収納事務取扱担保	—

### 3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 454,422 千円  
子会社に対する金銭債務の総額 853,528 千円

### 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 17,115 千円  
理事及び監事に対する金銭債務の総額 — 千円

※役員個人に対するもののみであり、役員が第三者のためにするものは含みません。

### 5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 163,505 千円、危険債権額は 121,093 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 284,598 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

### 6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成 12 年 2 月 29 日 (旧いわい東農協)  
平成 14 年 2 月 28 日 (旧いわて南農協)
- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 330,198 千円
- 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

## VI 損益計算書に関する注記

### 1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	57,865 千円
うち事業取引高	2,281 千円
うち事業取引以外の取引高	55,584 千円
(2) 子会社との取引による費用総額	97,746 千円
うち事業取引高	96,180 千円
うち事業取引以外の取引高	1,565 千円

### 2. 減損損失に関する注記

#### (1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合のグルーピングは、管理会計における考え方を基本に、支店、事業所等を資産グループとしています。なお、農業関連事業はJA全体に寄与する事業であり、それらに関する施設を共用資産としているほか、本店、営農振興センターのように管理、指導の機能を有するものは、当該固定資産単独では当初から採算を予定しておらず、組合全体の将来キャッシュ・フローの生成に寄与している施設として、共用資産と位置づけています。

また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸用資産）については、単独の資産グループとしています。

#### (2) 減損損失を認識した資産又は資産グループの用途、種類、場所などの概要

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
千厩介護福祉センター	営業用店舗	車輛運搬具	
笹谷倉庫	遊休	土地	業務外固定資産
旧 油島ライスセンター	遊休	土地	業務外固定資産
旧 永井ライスセンター	遊休	土地	業務外固定資産
旧 東山営農経済センター	遊休	土地	業務外固定資産

#### (3) 減損損失の認識に至った経緯

千厩介護福祉センターについては、前期同様に資産グループで事業利益の確保が困難とする判断から、減損損失を認識しています。

その他遊休資産については、土地の評価替えと撤去費用の見積もりにより、減損損失を認識しています。

#### (4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

(単位：千円)

場所	減損金額	内訳
千厩介護福祉センター	598	車輛運搬具 598
笹谷倉庫	607	土地 607
旧 油島ライスセンター	5,664	土地 5,664
旧 永井ライスセンター	4,948	土地 4,948
旧 東山営農経済センター	3,445	土地 3,445
合計	15,264	

#### (5) 回収可能価額の算定方法

土地を有する資産グループについて、回収可能価額は、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定した正味売却価額によっています。

## VII 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資

信託の有価証券による運用を行っています。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室及び金融部融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM<sup>(※)</sup>を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

※ALM (Asset Liability Management) = 資産負債の統合管理の意味。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,065,130千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	118,758,240	118,677,864	△ 80,376
有価証券	18,344,271	18,366,368	22,096
満期保有目的の債券	1,020,481	1,042,578	22,096
その他有価証券	17,323,790	17,323,790	—
貸出金	17,524,571		
貸倒引当金(*1)	△ 154,549		
貸倒引当金控除後	17,370,022	17,526,336	156,313
資産計(*2)	154,472,535	154,570,568	98,033
貯金	158,965,394	158,878,296	△ 87,098
負債計(*2)	158,965,394	158,878,296	△ 87,098

(\*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*2)上記表の資産計及び負債計は金融商品にかかる合計額であり、貸借対照表の総資産額とは一致しません。

### (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

#### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

#### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

#### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	5,176,227
計	5,176,227

(\*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関



する適用指針」(企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日) 第 5 項に基づき、時価開示の対象とはして  
おりません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	118,158,240	—	—	—	—	600,000
有価証券	205,000	962,490	205,000	505,000	700,000	17,299,160
満期保有目的の債券	205,000	505,000	105,000	205,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	457,490	100,000	300,000	700,000	17,299,160
貸出金(*1,2,3)	3,376,867	1,526,172	1,287,785	1,117,396	943,807	9,139,715
合計	121,740,108	2,488,662	1,492,785	1,622,396	1,643,807	27,038,875

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越 1,537,158 千円(融資型を除く)については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 128,828 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 4,000 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1,2)	151,099,109	2,464,113	4,402,050	378,126	439,122	178,451
合計	151,099,109	2,464,113	4,402,050	378,126	439,122	178,451

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貯金のうち、出資予約貯金 4,419 千円については含めていません。

## Ⅷ 有価証券に関する注記

### 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

#### (1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	820,481	840,738	20,256
	政府保証債	—	—	—
	社債	200,000	201,840	1,840
	小計	1,020,481	1,042,578	22,096
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,020,481	1,042,578	22,096

#### (2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額 (*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券	1,600,213	1,661,720	61,506
	国債	400,284	419,740	19,455
	地方債	899,929	935,140	35,210
	政府保証債	200,000	206,420	6,420
	社債	100,000	100,420	420
	受益証券	—	—	—
	証券投資信託	—	—	—
	小計	1,600,213	1,661,720	61,506
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券	15,832,773	14,205,420	△ 1,627,353
	国債	6,333,325	5,661,620	△ 671,705
	地方債	6,500,499	5,809,850	△ 690,649
	政府保証債	1,197,673	1,061,170	△ 136,503
	社債	1,801,274	1,672,780	△ 128,494
	受益証券	1,700,000	1,456,650	△ 243,350
	証券投資信託	1,700,000	1,456,650	△ 243,350
	小計	17,532,773	15,662,070	△ 1,870,703
合計	19,132,987	17,323,790	△ 1,809,197	

### 2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当する債券はありません。

### 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当する有価証券はありません。

### 4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

該当する有価証券はありません。

## Ⅹ 退職給付に関する注記

### 1. 退職給付に関する注記

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人岩手県農業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

#### (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,473,192 千円
勤務費用	109,862 千円
利息費用	9,656 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 44,525 千円
退職給付の支払額	△ 129,090 千円
期末における退職給付債務	2,419,093 千円

#### (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,656,459 千円
期待運用収益	9,938 千円
数理計算上の差異の発生額	223 千円
特定退職共済制度への拠出金	86,352 千円
退職給付の支払額	△ 89,440 千円
期末における年金資産	1,663,533 千円

#### (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,419,093 千円
特定退職共済制度	△ 1,663,533 千円
未積立退職給付債務	755,560 千円
未認識過去勤務費用	9,191 千円
未認識数理計算上の差異	77,867 千円
貸借対照表計上額純額	842,619 千円
退職給付引当金	842,619 千円

#### (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	109,862 千円
利息費用	9,656 千円
期待運用収益	△ 9,938 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 6,262 千円
過去勤務費用の費用処理額	△ 2,757 千円
合計	100,559 千円

#### (6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券(投資信託除く)	62.86 %
現金・預金	6.20 %
退職共済年金	27.15 %
その他(投資信託含む)	3.79 %
合計	100.00 %

#### (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

#### (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.89 %
長期期待運用収益率	0.60 %
数理計算上の差異の処理年数	10 年 (定額法)
過去勤務費用の処理年数	10 年 (定額法)

## 2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 29,351 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 277,346 千円となっています。

## X 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	50,304 千円
退職給付引当金超過額	232,563 千円
賞与引当金超過額	20,308 千円
減損損失	218,352 千円
資産除去債務	24,809 千円
税務上の繰越欠損金	16,992 千円
その他有価証券評価差額金	499,338 千円
その他	28,083 千円
繰延税金資産小計	1,090,752 千円
評価性引当額	△ 984,790 千円
繰延税金資産合計 (A)	105,962 千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 7,083 千円
資産除去債務に対応する除去費用	△ 69 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 7,153 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	98,809 千円

### 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.60%
(調整)	
交際費の損金不算入額	11.90%
受取配当等の益金不算入額	△ 22.01%
住民税均等割額	13.15%
評価性引当の増減	△ 91.79%
その他	1.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 60.05%

## XI 収益認識に関する注記

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

## XII その他の注記

### 1. 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の JAMIT いちのせき住宅展示場及び廃止事業所の一部は、事業開始の際に土地所有者との間で定期借地権契約や不動産貸借契約を締結しており、貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、本店建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 0 年～30 年、割引率は 0%～1.9%を採用しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	94,897 千円
時の経過による調整額	248 千円
資産除去債務の履行による減少額	<u>△ 5,005 千円</u>
期末残高	90,140 千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、一部の営農経済センター等に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

## 9. 連結剰余金計算書

(単位：千円)		(単位：千円)	
2023年2月末		2024年2月末	
科目	金額	科目	金額
<b>(資本剰余金の部)</b>		<b>(資本剰余金の部)</b>	
1.資本剰余金期首残高	471,497	1.資本剰余金期首残高	471,497
2.資本剰余金増加高	—	2.資本剰余金増加高	—
3.資本剰余金減少高	—	3.資本剰余金減少高	—
4.資本剰余金期末残高	471,497	4.資本剰余金期末残高	471,497
<b>(利益剰余金の部)</b>		<b>(利益剰余金の部)</b>	
1.利益剰余金期首残高	2,716,003	1.利益剰余金期首残高	2,470,139
2.利益剰余金増加高	△ 245,863	2.利益剰余金増加高	134,358
当期剰余金	△ 408,895	当期剰余金	128,999
土地再評価差額金取崩金	163,031	土地再評価差額金取崩金	5,359
3.利益剰余金減少高	—	3.利益剰余金減少高	—
4.利益剰余金期末残高	2,470,139	4.利益剰余金期末残高	2,604,498

## 10. 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)		
区 分	2022年度	2023年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	139	163
危険債権額	108	121
要管理債権額	3	—
三月以上延滞債権額	3	—
貸出条件緩和債権額	—	—
小 計	250	284
正常債権額	16,781	17,253
合 計	17,031	17,537

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## 11. 連結ベースの事業別の経常収益等

(単位：百万円)				(単位：百万円)			
区分	項目	2022年度	2023年度	区分	項目	2022年度	2023年度
信用事業	資産の額	152,248	155,754	信用事業	事業収益	973	962
					経常利益	99	177
共済事業	資産の額	1	1	共済事業	事業収益	1,077	1,020
					経常利益	386	370
経済事業	資産の額	2,550	2,624	農業関連事業	事業収益	6,222	5,937
					経常利益	△ 76	△ 181
その他資産	資産の額	10,863	11,466	その他事業	事業収益	4,177	3,980
					経常利益	160	117
計	資産の額	165,662	169,845	営農指導事業	事業収益	128	118
					経常利益	△ 260	△ 295
				計	事業収益	12,579	12,018
					経常利益	309	188

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

## II. 連結自己資本の充実の状況

### ◆連結自己資本比率の状況

2024年2月末における連結自己資本比率は、13.39%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっており、普通出資による資本調達額は47億6,688万円となっております。

当連結グループでは、適切なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

### ◆自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	2022年度末		2023年度末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,709,418		7,746,430	
うち、出資金及び資本剰余金の額	5,326,305		5,238,378	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	2,470,139		2,604,498	
うち、外部流出予定額(△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 87,026		△ 96,446	
うち、優先出資申込証拠金の額	—		—	
うち、処分未済持分の額(△)	87,026		96,446	
うち、自己優先出資申込証拠金の額	—		—	
うち、自己優先出資の額(△)	—		—	
コア資本に算入される評価・換算差額等	51,329		87,059	
うち、退職給付に係るものの額	51,329		87,059	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	27,503		29,780	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	27,503		29,780	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	34,279		45,967	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,822,532		7,909,237	
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	27,648		30,329	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—		—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	27,648		30,329	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—		—	
適格引当金不足額	—		—	
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	
退職給付に係る資産の額	—		—	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—		—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—		—	



(単位：千円)

項目	2022年度末		2023年度末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	27,648		30,329	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	7,794,883		7,878,907	
<b>リスク・アセット等</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	51,182,789		52,570,390	
資産(オン・バランス)項目	51,182,789		52,570,390	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	380,888		1,021,503	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	380,888		1,021,503	
うち、土地再評価差額金に係る経過措置による土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	380,888		1,021,503	
オフ・バランス項目	—		—	
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	—		—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,403,581		6,270,419	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	57,586,371		58,840,809	
<b>連結自己資本比率</b>				
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	13.53%		13.39%	

- (注) 1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第2号)に基づき算出しています。
- 2 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 3 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## ◆自己資本の充実度に関する事項

## ○信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット	2022年度			2023年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
現金	544,216	—	—	703,605	—	—
我が国の中央政府および 中央銀行向け	7,048,187	—	—	6,744,239	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	8,263,578	—	—	8,824,045	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	301,424	30,142	1,205	301,434	30,143	1,205
我が国の政府関係機関向け	1,801,081	50,077	2,003	1,801,228	50,078	2,003
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	116,070,259	23,214,052	928,562	118,876,929	23,775,386	951,015
法人等向け	2,444,434	1,560,036	62,401	2,423,235	1,495,440	59,817
中小企業等向けおよび 個人向け	1,961,936	833,199	33,327	1,758,950	703,685	28,147
抵当権付住宅ローン	4,379,862	1,516,715	60,668	5,094,341	1,758,563	70,342
不動産取得等事業向け	203,252	201,631	8,065	272,147	271,638	10,865
三月以上延滞等	192,433	23,904	956	247,351	64,624	2,584
取立未済手形	9,756	1,951	78	15,134	3,026	121
信用保証協会等 による保証付	6,207,173	598,518	23,940	6,195,892	599,344	23,973
株式会社地域経済活性化支援機構等による保 証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	497,632	497,632	19,905	495,112	495,112	19,804
（うち出資等のエクスポージャー）	497,632	497,632	19,905	495,112	495,112	19,804
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	15,419,826	22,328,052	893,122	15,344,096	22,300,143	892,005
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段 のうち対象普通出資等及びその他外部TL AC関連調達手段に該当するもの以外のもの に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫または農業協同組合連 合会の対象資本調達手段に係るエクスポ ージャー）	4,652,250	11,630,625	465,225	4,652,250	11,630,625	465,225
（うち特定項目のうち調整項目に算入されな い部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える 議決権を保有している他の金融機関等に 係るその他外部TLAC関連調達手段に関する エクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える 議決権を保有していない他の金融機関等 に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、 その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基 準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	10,767,576	10,697,427	427,897	10,691,846	10,669,518	426,780
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	1,700,000	1,700	68	1,700,000	1,700	68
（うちルックスルー方式）	1,700,000	1,700	68	1,700,000	1,700	68
（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—

信用リスク・アセット	2022年度			2023年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	380,888	15,235	—	1,021,503	40,860
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用する エクスポージャー計	167,045,058	51,238,502	2,049,540	170,797,743	52,570,390	2,102,815
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスクアセットの額の合計額	167,045,058	51,238,502	2,049,540	170,797,743	52,570,390	2,102,815
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	所要 自己資本額 b=a×4%
	6,403,581	256,143	256,143	6,270,419	250,816	250,816
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	所要 自己資本額 b=a×4%
	57,642,084	2,305,683	2,305,683	58,840,809	2,353,632	2,353,632

- (注) 1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 2 エクスポージャーの期末残高には、貸倒引当金控除前、その他有価証券は評価益差引後、オフバランスはオフバランス掛目（CCF）適用後の額を記載しています。
- 3 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 4 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
- 5 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 6 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
- 7 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 8 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 9 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>  

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

## ◆信用リスクに関する事項

### ○リスク管理の方法及び手続きの概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続きは定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続きの具体的内容は、単体の開示内容（P.11）をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

### ○標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する各付等は次のとおりです。

- 1) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)

フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

2) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

○信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

	2022年度				2023年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	163,761,829	17,049,254	17,992,482	192,209	169,097,743	17,552,658	18,484,916	247,351	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	
<b>地域別残高計</b>	<b>163,761,829</b>	<b>17,049,254</b>	<b>17,992,482</b>	<b>192,209</b>	<b>169,097,743</b>	<b>17,552,658</b>	<b>18,484,916</b>	<b>247,351</b>	
法人	農業	1,618,566	1,339,049	—	1,671	1,580,923	1,262,031	—	46,893
	林業	1,000	1,000	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	6	—	—	—	51	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	16,205	16,124	—	—	12,625	12,603	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	500,628	—	500,628	—	500,616	—	500,616	—
	運輸・通信業	2,003,045	—	2,003,027	—	2,103,265	—	2,103,244	—
	金融・保険業	121,533,623	—	800,964	—	124,346,096	—	901,267	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	23,475	13,238	—	8,158	28,132	25,180	—	8,158
	日本国政府・地方公共団体	15,316,018	623,904	14,687,861	—	15,570,702	588,496	14,979,787	—
上記以外	1,830,126	43,464	—	—	1,960,971	45,468	—	—	
個人	15,654,819	15,012,470	—	182,380	16,217,971	15,618,876	—	192,299	
その他	5,264,313	—	—	—	6,776,388	—	—	—	
<b>業種別残高計</b>	<b>163,761,829</b>	<b>17,049,254</b>	<b>17,992,482</b>	<b>192,209</b>	<b>169,097,743</b>	<b>17,552,658</b>	<b>18,484,916</b>	<b>247,351</b>	
1年以下	118,037,977	1,291,789	500,965	—	120,436,850	1,284,078	200,863	—	
1年超3年以下	1,952,744	1,047,664	905,079	—	1,875,507	970,727	904,780	—	
3年超5年以下	2,211,585	1,483,846	727,739	—	2,638,997	1,416,441	1,222,556	—	
5年超7年以下	1,721,387	1,320,719	400,668	—	1,441,232	1,240,988	200,243	—	
7年超10年以下	2,736,306	2,135,677	600,628	—	3,137,283	1,935,469	1,201,813	—	
10年超	23,839,103	8,981,702	14,857,400	—	24,652,230	9,897,571	14,754,659	—	
期限の定めのないもの	13,262,724	787,854	—	—	14,915,641	807,379	—	—	
<b>残存期間別残高計</b>	<b>163,761,829</b>	<b>17,049,254</b>	<b>17,992,482</b>	<b>—</b>	<b>169,097,743</b>	<b>17,552,658</b>	<b>18,484,916</b>	<b>—</b>	

(注) 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)の与信相当額を含みます。

2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4 「その他」には、固定資産等が該当します。

## ○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	2022年度					2023年度				
	期首 残高 A	期中 増加額 B	期中減少額C		期末 残高 A+B-C	期首 残高 A	期中 増加額 B	期中減少額C		期末 残高 A+B-C
			目的使 用	その他				目的使 用	その他	
一般貸倒引当金	53,791	27,503	—	53,791	27,503	27,503	29,780	—	27,503	29,780
個別貸倒引当金	<b>133,533</b>	<b>183,053</b>	—	<b>133,533</b>	<b>183,053</b>	<b>183,053</b>	<b>182,264</b>	—	<b>183,053</b>	<b>182,264</b>

(単位：千円)

	2022年度					貸出金 償却	2023年度					貸出金 償却	
	個別貸倒引当金						個別貸倒引当金						
	期首 残高 A	期中 増加額 B	期中減少額 C		期末 残高 A+B-C		期首 残高 A	期中 増加額 B	期中減少額 C		期末 残高 A+B-C		
目的使 用			その他	目的使 用		その他							
国内	133,533	183,053	—	133,533	183,053		183,053	182,264	—	183,053	182,264		
国外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—		
<b>地域別計</b>	<b>133,533</b>	<b>183,053</b>	—	<b>133,533</b>	<b>183,053</b>		<b>183,053</b>	<b>182,264</b>	—	<b>183,053</b>	<b>182,264</b>		
法人	農業	—	35,000	—	—	35,000	—	35,000	39,373	—	35,000	39,373	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	4,345	4,285	—	4,345	4,285	—	4,285	4,449	—	4,285	4,449	—
	日本国政府・ 地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個人	129,188	143,768	—	129,188	143,768	—	143,768	138,441	—	143,768	138,441	—	
<b>業種別計</b>	<b>133,533</b>	<b>183,053</b>	—	<b>133,533</b>	<b>183,053</b>	—	<b>183,053</b>	<b>182,264</b>	—	<b>183,053</b>	<b>182,264</b>	—	

## ○業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(注)一般貸倒引当金については業種別の算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しています。

## ○信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

リスクウェイト	2022年度			2023年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用	0%	—	17,884,812	17,884,812	—	18,256,108	18,256,108
リスク 削減 効果 勘 案 後 残 高	2%	—	—	—	—	—	—
	4%	—	—	—	—	—	—
	10%	—	6,794,938	6,794,938	—	6,803,481	6,803,481
	20%	601,532	116,752,077	117,353,610	701,667	119,554,297	120,255,964
	35%	—	4,324,937	4,324,937	—	5,014,250	5,014,250
	50%	500,628	356,915	857,543	500,616	375,007	875,624
	75%	—	798,913	798,913	—	641,386	641,386
	100%	—	13,162,890	13,162,890	—	13,590,985	13,590,985
	150%	—	12,820	12,820	—	29,196	29,196
	250%	—	4,652,250	4,652,250	—	4,652,250	4,652,250
その他	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,102,161	164,740,555	165,842,717	1,202,284	168,916,962	170,119,246	

- (注) 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。  
なお、「格付あり」は適格格付機関による依頼格付を使用したエクスポージャーを表示しており、カンントリーリスク・スコアを使用したエクスポージャーは「格付なし」としています。
- 3 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4 「1250%」は、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーを集計したものです。
- 5 「信用リスク削減効果勘案後の残高」は、信用リスク削減手法を適用した後の信用リスク・アセット額ではなく、最終的に適用されるリスク・ウェイト別に残高（個別貸倒引当金控除前の「簿価/想定元本+未収利息」の額です。また、その他有価証券は評価益差引後の額）を集計したものです。

## ◆信用リスク削減手法に関する事項

### ○信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続きは、JAのリスク管理の方針及び手続きに準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.63）を参照ください。

### ○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

	2022年度			2023年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	1,300,302	—	—	1,300,441	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	1,000	99,952	—	1,000	99,971	—
中小企業等向け及び個人向け	5,511	865,578	—	4,421	826,907	—
抵当権付住宅ローン	—	14,937	—	—	17,880	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	3,163	—	—	939	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	11,865	—	—	8,125	—
合計	6,511	2,295,800	—	5,421	2,254,265	—

- (注) 1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 4 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 5 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## ◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## ◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## ◆オペレーショナル・リスクに関する事項

### ○オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続き

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続きに準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.11)をご参照ください。

## ◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ○出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続きに準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.62)をご参照ください。

### ○出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	5,149,882	5,149,882	5,147,362	5,147,362
合計	5,149,882	5,149,882	5,147,362	5,147,362

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ○出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

2022年度			2023年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	2,529

### ○貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

2022年度		2023年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

### ○貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

2022年度		2023年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

## ◆リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	2022年度	2023年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,700,000	1,700,000
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

## ◆金利リスクに関する事項

## ○金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算出方法はJAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（P.63）をご参照ください。

## ○金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

## IRRBB 1：金利リスク

項番		△EVE		△NII	
		2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末
1	上方パラレルシフト	1,357	1,252	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	22	37
3	スティープ化	1,907	1,781		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	324	352		
7	最大値	1,907	1,781	22	37
		2022年度末		2023年度末	
8	自己資本の額	7,794		7,878	

(注) 連結グループに占める連結子会社の金利感応資産・負債残高の割合は小さいため、金利リスクを算出していません。よって、連結の金利リスクは単体と同額としています。



## 【財務諸表の正確性等にかかる確認】

### 確 認 書

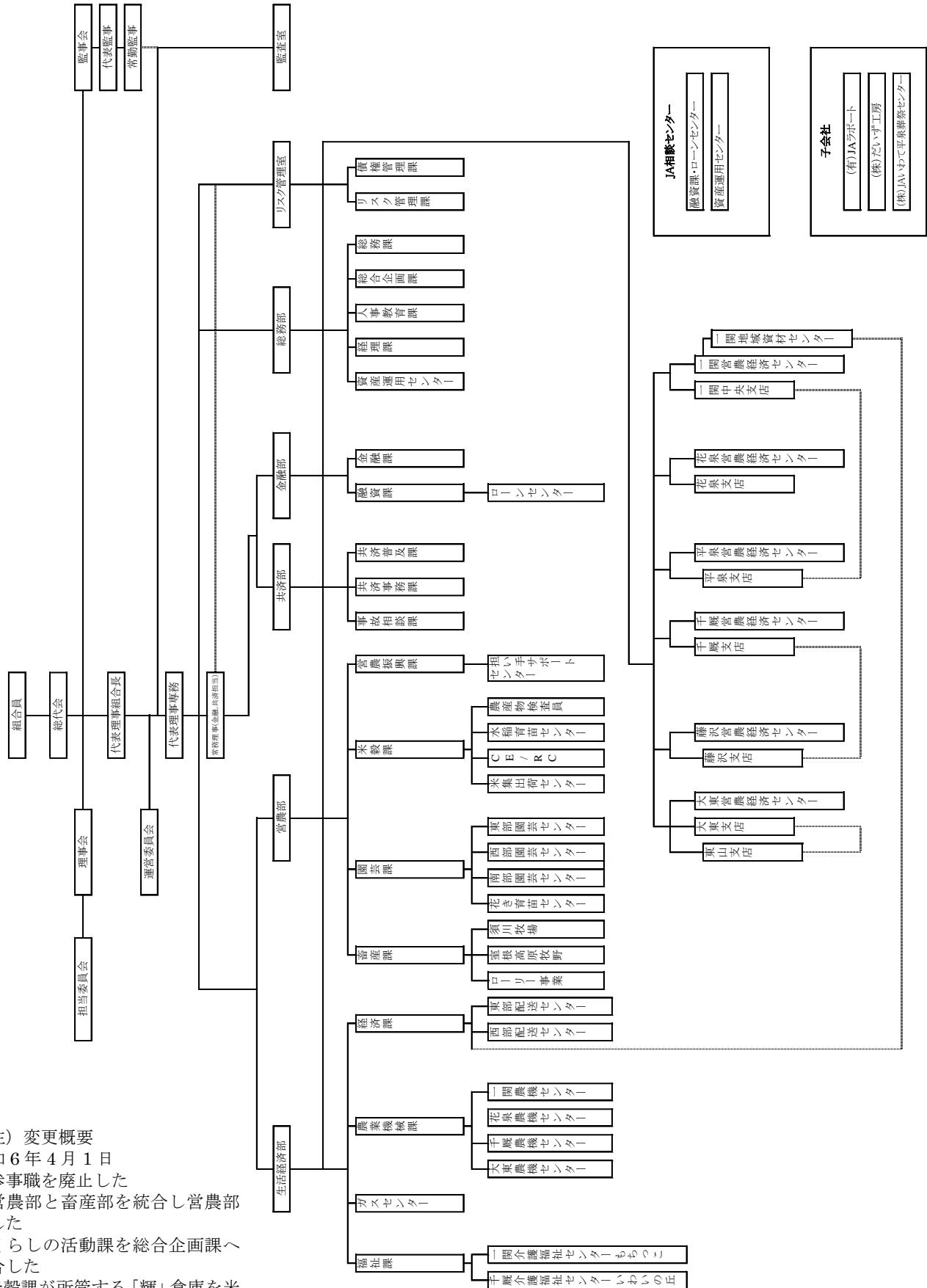
- 1 私は、当JAの2023年3月1日から2024年2月29日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2024年6月26日

いわて平泉農業協同組合  
代表理事組合長 佐藤 一則

# 【当 JA の概要】

## 1. 機構図 (2024年6月30日 現在)



(注) 変更概要  
 令和6年4月1日  
 ・参事職を廃止した  
 ・営農部と畜産部を統合し営農部とした  
 ・くらしの活動課を総合企画課へ統合した  
 ・米穀課が所管する「輝」倉庫を米集出荷センターとして設置した

## 2. 役員一覧 (2024年6月30日 現在)

### ◆理事会 (21名)

代表理事組合長	佐藤 一則	理事	藤原 美喜男
代表理事専務	那須 元一	理事	菅原 正太郎
常務理事	高橋 敬之 <sup>(注1)</sup>	理事	畠山 信吾
理事	佐藤 秀行	理事	千葉 広
理事	千葉 秀樹	理事	佐藤 実
理事	阿部 幸文	理事	千葉 順子
理事	鈴木 勝智	理事	加藤 悦子
理事	小山 智		
理事	瀧澤 真一		
理事	遠藤 勝幸		
理事	今野 典子		
理事	昆野 裕一		
理事	佐藤 圭一		
理事	登嶋 英雄		

### ◆監事会 (5名)

代表監事	小原 宏
監事	須藤 敏典
監事	小野寺 初雄
監事	菅原 憲行
常勤監事	佐々木 章 <sup>(注2,3)</sup>

- (注) 1 農業協同組合法第30条第3項の信用事業専任理事です。  
 2 農業協同組合法第30条第15項の常勤監事です。  
 3 農業協同組合法第30条第14項の員外監事です。

## 3. 会計監査人の名称

みのり監査法人

〒108-0014 東京都港区芝 5-29-11 G-BASE 田町 14 階

(2024年6月30日現在)

## 4. 組合員数

(単位：人、団体)

区分	2022年度末	2023年度末	増減
正組合員	13,621	13,302	△ 319
個人	13,561	13,241	△ 320
法人	16	17	1
農事組合法人	16	17	1
その他の法人	44	44	0
准組合員	6,238	6,370	132
個人	5,972	6,103	131
農業協同組合	1	1	0
農事組合法人	8	8	0
その他の団体	257	258	1
合計	19,859	19,672	△ 187

## 5. 組合員組織の状況

(2023年度末現在)

(単位：人)

組織名	構成員数等
農家組合協議会	487組合
稲作部会協議会	9組織
なす生産部会	72
トマト部会	109
きゅうり部会	87
いちご生産部会	13
ねぎ部会	64
花き部会	149
果樹部会	152
野菜部会	87
椎茸部会	35
養蚕部会	野菜部会養蚕専門部に継承
ピーマン部会	175
ミニトマト部会	33
和牛生産部会	579
酪農部会	68
肥育牛部会	36
集落営農組織連絡協議会	40組織
青年部協議会	248(9組織)
女性部	1,691(9組織、フレッシュ部1組織)
年金友の会協議会	14,299 (11組織)
ハートフル	115 (8組織)
青色申告会	1,362 (8組織)

## 6. 特定信用事業代理業者の状況 (2024年6月30日 現在)

該当無し。(令和6年3月31日をもちまして、岩手県信用農業協同組合連合会との代理業務を終了しております。)

## 7. 地区一覧

当JAが定款に定める地区は、岩手県一関市、西磐井郡平泉町の区域としています。

## 8. 沿革・あゆみ

年月日	事項
2014(平成26)	3.1 「岩手南農業協同組合」と「いわい東農業協同組合」の新設合併により「いわて平泉農業協同組合(JAいわて平泉)」が設立
	3.12 りんご部会設立総会、野菜部会設立総会
	3.13 肥育部会設立総会
	3.14 平泉女性部総会、果樹部会設立総会
	3.25 しいたけ部会総会、酪農部会設立総会
	3.27 花き部会設立総会
	3.28 JAいわて平泉女性部設立総会
	4.18 椎茸部会設立総会
	4.21 ねぎ部会設立総会
	6.10 いわいの丘訪問介護ステーション落成引渡式
	7.9 農家組合長全体会議
	7.14 やすらぎホールだいたう 落成式
	7.28 サ高住もちっこわづ記念式典
	11.4 千厩支店オープン式
2015(平成27)	3.27 T P P から撤退を求め農業・協同組合つぶし反対集会
	4.3 原木乾椎茸生産再開記念式典
	5.27 第1回通常総代会
	6.1 T P P 反対岩手県総決起集会
	11.26 JA岩手県大会
2016(平成28)	1.18 県南4 J A ピーマン10億円達成大会
	3.11 東日本大震災を風化させない3.11行動
	4.27 ハートフル設立総会
2017(平成29)	2.22 金色の風栽培研究会設立総会
	11.2 金色の風奉納式
	12.5 日本生協連 指定米 調印式
2018(平成30)	1.18 (株)だいがう工房設立20周年記念交流会
	3.1 第3次管理・経済業務システムが稼働
	5.1 営農畜産部門を一関市川崎町に集約し、営農振興センターとして業務開始
	10.16 JAいわて平泉「金色(こんじき)の風」栽培研究会ブランド米部会が、国際水準の食品安全認証「ASIA GAP」の団体認証を岩手県で初めて取得
2019(平成31) (令和元)	3.5 夏川カントリーエレベーター(一関市花泉町永井神明)竣工式
	5.1 平成から令和へ改元
	6.24 22支店から8支店3出張所へ支店再編(ふれあい店3店舗は廃止) (平成30年5月開催 第4回通常総代会決議事項)
	10.1 JA相談センター(本店1階)がオープン
2020(令和2)	5.22 新型コロナウイルス感染防止のため規模を縮小し、第6回通常総代会を西部営農振興センターで開催 (本人出席18人、委任状出席2人、議決権行使書面提出626人)
	7.15 リんご部会と果樹部会が統合し「果樹部会」設立
2021(令和3)	5.21 JAラポート千厩一般取扱所(油槽基地)竣工式
	9.1 東部ガスセンターと西部ガスセンターを統合し、ガスセンターがオープン
2022(令和4)	5.1 (株)JAいわて平泉葬祭センターとしてスタート
	10.3 移動金融店舗車「このみんな号」運行開始セレモニー
2023(令和5)	4.18 JA米集出荷センター輝落成式
	9.9 JA米集出荷センター輝のお披露目を兼ねてJAいわて平泉まつりの開催

## 9. 店舗等のご案内

(2024年6月30日現在)

(JAいわて平泉の金融機関コードは3590です。)

### ◆本・支店

#### JAいわて平泉 本店 (店番: 001)

〒021-0027 岩手県一関市竹山町 7-1

TEL 0191-23-3006(代表) FAX 0191-21-0242

ATM 平日/8:00 - 21:00、土日祝/9:00 - 19:00

(各部署直通)

監査室 TEL 0191-23-3623

リスク管理課 TEL 0191-23-2037

債権管理課 TEL 0191-23-2037

総務課 TEL 0191-23-3006

人事教育課 TEL 0191-34-5767

総合企画課 TEL 0191-23-3621

TEL 0191-23-3009

経理課 TEL 0191-34-5757

金融課 TEL 0191-23-3007

共済普及課 TEL 0191-23-3627

共済事務課 TEL 0191-23-3016

(JA相談センター)

ローンセンター TEL 0191-23-3029

FAX 0191-26-5756

資産運用センター TEL 0191-23-3008

FAX 0191-26-5756

融資課 TEL 0191-23-3625

FAX 0191-26-5756

#### 千厩支店 (店番: 002)

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字摩王 6-13

TEL 0191-52-3154 FAX 0191-52-3516

ATM 平日/8:00 - 21:00、土日祝/9:00 - 19:00

#### 藤沢支店 (店番: 008)

〒029-3405 岩手県一関市藤沢町藤沢字町裏 100

TEL 0191-63-2336 FAX 0191-63-2329

ATM 隣接のAコープ店

平日/8:00 - 21:00、土日祝/9:00 - 19:00

#### 大東支店 (店番: 016)

〒029-0523 岩手県一関市大東町摺沢字菅生前 61-3

TEL 0191-75-2110 FAX 0191-75-3444

#### 東山支店 (店番: 021)

〒029-0302 岩手県一関市東山町長坂字西本町 123-2

TEL 0191-47-2929 FAX 0191-47-3344

ATM 隣接のAコープ店

平日/8:00 - 21:00、土日祝/9:00 - 19:00

#### 一関中央支店 (店番: 114)

〒021-0002 岩手県一関市中里字上大林 157-1

TEL 0191-23-9175 FAX 0191-23-4497

ATM 平日/8:00 - 21:00、土日祝/9:00 - 19:00

#### 花泉支店 (店番: 118)

〒029-3105 岩手県一関市花泉町涌津字一ノ町 11

TEL 0191-82-2411 FAX 0191-82-1584

ATM 平日/8:00 - 21:00、土日祝/9:00 - 19:00

#### 平泉支店 (店番: 124)

〒029-4102 岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山 12-6

TEL 0191-46-2311 FAX 0191-46-2747

ATM 平日/8:00 - 21:00、土日祝/9:00 - 19:00

### ◆店舗外 ATM コーナー

#### 大東 ATM

〒029-0523 岩手県一関市大東町摺沢字羽山前 12-1

ATM 平日/8:00 - 21:00、土日祝/9:00 - 19:00

#### 室根 ATM

〒029-1202 岩手県一関市室根町矢越字大畑 115

ATM 平日/8:00 - 21:00、土日祝/9:00 - 19:00

#### 川崎 ATM

〒029-0202 岩手県一関市川崎町薄衣字久伝 18-1

ATM 平日/8:00 - 21:00、土日祝/9:00 - 19:00

#### 巖美 ATM

〒021-0101 岩手県一関市巖美町字滝ノ上 212

ATM 平日/8:00 - 21:00、土日祝/9:00 - 19:00

#### 永井 ATM

〒029-3206 岩手県一関市花泉町永井字粒乱田 269-4

ATM 平日/8:00 - 19:00、土日祝/9:00 - 19:00

#### 興田 ATM

〒029-0602 岩手県一関市大東町鳥海字古戸前 28-4

ATM 平日/8:00 - 19:00、土日祝/9:00 - 19:00

#### 大原 ATM

〒029-0711 岩手県一関市大東町大原字稗ノ沢 23-1

ATM 平日/8:00 - 19:00、土日祝/9:00 - 19:00

#### ファーマーズタウン ATM

〒021-0032 岩手県一関市末広 1-8-15

ATM 平日/9:30 - 21:00、土日祝/9:30 - 19:00

※JA ファーマーズの営業時間により、稼働時間が変更または休止となる場合があります。

### ◆営農関連 等

#### 営農振興センター

〒029-0202 岩手県一関市川崎町薄衣字久伝 18-1

(各部署直通)

営農部 FAX 0191-34-4004

営農振興課 TEL 0191-34-4001

米穀課 TEL 0191-34-4002

園芸課 TEL 0191-34-4003

畜産課 FAX 0191-34-4024

TEL 0191-34-4020

事故相談課 TEL 0191-34-5557

FAX 0191-34-5558

#### 一関営農経済センター

〒021-0002 岩手県一関市中里字上大林 157-1

TEL 0191-23-5100 FAX 0191-23-2278

#### 花泉営農経済センター

〒029-3101 岩手県一関市花泉町花泉字天神前 1

TEL 0191-82-2427 FAX 0191-82-4197

### 平泉営農経済センター

〒029-4102 岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山 12-6  
TEL 0191-46-5366 FAX 0191-46-2313

### 千厩営農経済センター

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字下駒場 270-5  
TEL 0191-52-5082 FAX 0191-53-2614

### 藤沢営農経済センター

〒029-3401 岩手県一関市藤沢町増沢字日当 77-2  
TEL 0191-63-2331 FAX 0191-63-5096

### 大東営農経済センター

〒029-0523 岩手県一関市大東町摺沢字菅生前 61-4  
TEL 0191-75-3310 FAX 0191-75-3777

### 西部園芸センター

〒029-3102 岩手県一関市花泉町金沢字有壁沢 19-4  
TEL 0191-82-5139 FAX 0191-82-4221

### 東部園芸センター

〒029-0523 岩手県一関市大東町摺沢字菅生前 61-4  
TEL 0191-75-4141 FAX 0191-75-2780

### 南部園芸センター

〒029-3401 岩手県一関市藤沢町増沢字日当 77-1  
TEL 0191-63-5011 FAX 0191-63-5095

### 米集出荷センター 輝

〒021-0002 岩手県一関市中里字二番谷起 82 番地 2  
TEL 0191-34-8862 FAX 0191-34-8863

## ◆生活・生産資材関連

### 経済課

〒021-0002 岩手県一関市中里字上大林 157-1  
TEL 0191-23-3377 TEL 0191-23-9174  
FAX 0191-26-3854

### 一関地域資材センター

〒021-0002 岩手県一関市中里字上大林 157-1  
TEL 0191-23-2266 FAX 0191-26-3812

### 西部配送センター

〒021-0002 岩手県一関市中里字上大林 157-1  
TEL 0191-23-3971 FAX 0191-26-3854

### 東部配送センター

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字古ケ口 15-3  
TEL 0191-51-1131 FAX 0191-53-3632

### 一関農機センター

〒021-0002 岩手県一関市中里字神明 156-1  
TEL 0191-23-4204 FAX 0191-26-3820

### 花泉農機センター

〒029-3101 岩手県一関市花泉町花泉字下北浦 35-2  
TEL 0191-82-3744 FAX 0191-82-1454

### 千厩農機センター

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字下駒場 219-4  
TEL 0191-52-5296 FAX 0191-52-5336

### 大東農機センター

〒029-0523 岩手県一関市大東町摺沢字菅生前 61-4  
TEL 0191-75-3495 FAX 0191-75-3777

### ガスセンター (旧真滝支店)

〒021-0132 岩手県一関市滝沢字苦木 148-7  
TEL 0191-34-5701 FAX 0191-34-5961

### 一関介護福祉センターもちっこ

〒021-0901 岩手県一関市真柴字原下 4 番 1  
TEL 0191-31-1538 FAX 0191-23-7157

### 千厩介護福祉センターいわいの丘

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字境田 153-12  
TEL 0191-52-5668 FAX 0191-52-5710

## ◆子会社

### 株式会社だいで工房

〒021-0041 岩手県一関市赤荻字桜町 170-1  
TEL 0191-33-1115 FAX 0191-33-1116

### 有限会社 JA ラポート 事業本部

〒021-0051 岩手県一関市山目字三反田 110  
TEL 0191-23-9155 FAX 0191-48-3981  
(JA ラポート店舗)

### 一関バイパス SS

〒021-0051 岩手県一関市山目字三反田 110  
TEL 0191-23-2258 FAX 0191-21-4721

### 狐禅寺 SS

〒029-0131 岩手県一関市狐禅寺字峯下 76  
TEL 0191-21-2840 FAX 0191-21-2853

### 花泉 SS

〒029-3102 岩手県一関市花泉町金沢字内ノ目 66-1  
TEL 0191-82-3343 FAX 0191-82-1598

### 千厩 SS

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字下駒場 283-6  
TEL 0191-52-4597 FAX 0191-52-4637

### 藤沢 SS

〒029-3405 岩手県一関市藤沢町藤沢字西古谷 13-1  
TEL 0191-63-5044 FAX 0191-48-5041

### 摺沢 SS

〒029-0523 岩手県一関市大東町摺沢字羽山前 14-1  
TEL 0191-75-3838 FAX 0191-75-2309

### 興田 SS

〒029-0602 岩手県一関市大東町鳥海字古戸前 39-1  
TEL 0191-74-2728 FAX 0191-74-3428

### 東山バイパス SS

〒029-0302 岩手県一関市東山町長坂字町 180  
TEL 0191-47-3939 FAX 0191-47-3065

### 室根 SS

〒029-1202 岩手県一関市室根町矢越字大畑 133-1  
TEL 0191-64-2110 FAX 0191-64-3745

**川崎 SS**

〒029-0202 岩手県一関市川崎町薄衣字六反 154  
TEL 0191-43-3149 FAX 0191-43-3149

**自動車整備センター**

〒029-0602 岩手県一関市大東町鳥海字古戸前 30-1  
TEL 0191-74-2823 FAX 0191-74-2782

**株式会社 JA いわて平泉 葬祭センター 本社**

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字下駒場 279-2  
TEL 0191-52-5943 FAX 0191-52-5886

**やすらぎホールいちのせき**

〒021-0902 岩手県一関市萩荘字砂子田 10  
TEL 0191-32-1140 FAX 0191-32-1141

**やすらぎホールせんまや**

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字前田 79-2  
TEL 0191-52-5594 FAX 0191-52-5886

**やすらぎホールだいとう**

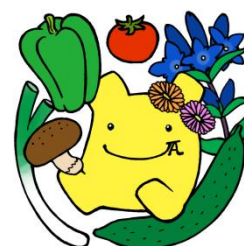
〒029-0523 岩手県一関市大東町摺沢羽山前 14-1  
TEL 0191-75-2233 FAX 0191-52-5886

※ATMのご利用に関して

- ・祝日のご利用時間は、該当曜日により異なる場合があります。
- ・システムメンテナンスなどにより、利用できない場合があります。
- ・年末年始・ゴールデンウィークは、記載と異なる場合があります。



マスコットキャラクター  
このみん（金農泉）



いわて平泉農業協同組合

〒021-0027 岩手県一関市竹山町 7-1

TEL 0191-23-3006(代表) FAX 0191-21-0242

ホームページ <https://www.ja-iwatehiraizumi.or.jp>

Facebook <https://www.facebook.com/ja.iwatehiraizumi>

